

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月24日（金）16：30～19：23

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

それでは、ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催します。始めに細野豪志内閣総理大臣補佐官より挨拶とともに冒頭発言をお願いします。なお、補佐官でございますけれども今日、事故調査委員会のメンバーが統合対策室にくることになっておりまして、その関係で18時半ごろ退席をさせていただく予定でございます。ご承知おきをお願いします。

### <冒頭あいさつ>

#### ○細野補佐官

総理補佐官の細野豪志でございます。連日合同記者会見にお運びをいただきましてありがとうございます。私からは冒頭2件ご報告申し上げます。まず1件目は本日ですね、すでに午前中保安院より資料を公表しておりますけれども、事故当初、以降ですね、事故発生以降、東京電力から原子力安全・保安院に報告されたものについての資料の公表を今日の夜からホームページで始めるということにいたしております。いろいろと皆さんから注目をいただいております。海水注入の経緯などの際の報告内容などをこの中に含んでおりまして、合計11,000枚という膨大な量でございますので、お手元に全て配ることができませんので、その点は是非ご理解、ご了承をいただきたいというふうに思っております。一部サンプルを皆様のお手元に配らせていただいておりますけれども、これらの資料に記載されている主な事項というのは、これまでも保安院などからですねプレスリリースを通じてですね基本的には、公表されているものでございます。さらには私自身に取りまとめを担当いたしましたIAEAに提出をした報告書の中でも、これらですね報告の内容に基づいて策定をされた部分が非常に数多くございまして、そういった意味でも元々皆さんにお知らせをすることを前提としたものでございました。ただ資料が膨大でございましたものから、資料の公表が今日からということになってしまったわけでございますが、

私からも保安院に対しまして、こうした情報というのは公開すべきだろうということでもずっと促してきたという経緯がございまして、今日、公表に至ったということでもございますので、是非それぞれの御関心のところを御覧いただけますようお願い申し上げます。2点目は、今いろいろと皆さんに御心配をいただいております水の処理装置についてでございます。こちらにも既に今日の午前中、東京電力の方から公開がされていると承知しておりますけれども、昨日までに2,489 tの水の処理が既に終わっております。頻りにこの装置が停止しておるものから、皆さんにいろいろと御心配をいただいておりますけれども、少しずつ機能が動くようになってきてございまして、今日は、淡水化の作業も始まったということでもございます。まだ安定はしていませんのでなかなか断言をすることは難しいわけでもございますけれども、できれば月内にはこれらの水を順番に炉に戻すという、いわゆる循環注水冷却のこの循環そのものを解消するという段階まで持っていきたい、そのように考えております。現場の作業をされている皆さんは24時間体制で大変な苦勞をしながらこれまで作業を積み重ねてまいりました。その結果として、少しずつではありますけれども、この水循環そのものが安定化してまいりましたので、こうした前向きな成果も是非国民の皆さんに知っていただきたいと思っております。私から併せて、東京電力と同じ報告になってしまいましたけれども、皆さんに報告をさせていただきました。私からは以上でございます。

## ○司会

それでは、式次第に従って進めさせていただきたいと思っております。まずは、環境モニタリングの状況についてです。最初は東京電力からの説明となります。

### <環境モニタリングについて>

#### ○東京電力

東京電力でございます。発電所敷地周辺の環境モニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。資料が3点ございます。1つ目は、空気中の放射性物質の濃度の結果でございます。タイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第91報）」ということになります。こちらは、発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの1番で測定いたしております。ページをめくっていただきまして測定結果でございますが、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては0.00～0.01といった割合になっております。また、本日の報告の中には、2枚目の表面になりますけれども、6月6日に第一原子力発電所の西門で採取いたしまして、日本分析センターの方で分析したプルトニウ

ムの分析結果を用意させていただきました。プルトニウム 238、239、240 とも、いずれも検出限界未満でございます。最後のページには、それぞれの測定ポイントでの経時変化の方を添付させていただいております。続きまして、海水の状況になります。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、「第 93 報」というサブタイトルがございます。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について（第 93 報）」になります。こちらは、発電所の沿岸部 4 箇所、それから、沖合の各地点におきますサンプリングの状況でございます。ページをめくっていただきまして、それぞれの測定ポイントでの分析結果を記載させていただいております。値といたしましては、ほぼ沿岸部でも水中濃度限度を下回っている状況でございますし、沖合の各地点では、検出限界未満というところが多くなってきております。それから、本日は、3 ページ目の裏面のところになりますけれども、トリチウムの分析結果が出てまいりましたので御案内させていただきます。まず、3 ページの裏面でございますけれども、6 月 13 日にサンプリングいたしました水でございますが、第一原子力発電所の放水口の北側、南側、いずれも検出限界未満、ND ございました。それから、次のページに、沖合 15km の地点でございますけれども、トリチウムに関しましては ND ということになります。経時変化につきましては、4 枚目の裏面のところからございますので、御確認ください。最後になります。茨城県沖の海水の核種分析の結果になります。資料のタイトルを申し上げますと「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（続報 9）」になります。こちらは、茨城県の沿岸沖合 3km の地点 5 箇所のサンプリング結果になります。それぞれの地点での上層、それから下層におきますサンプリングになりますけれども、いずれの地点でも検出限界未満という状況でございます。東京電力からは以上です。

#### ○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

#### ○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果等について」ということで資料をお配りしております。まず、全国的な調査ということで都道府県別の環境放射能水準調査の結果、それから、全国の大学の協力による空間線量率の結果、それから定時降下物、上水、いずれも従来と大きく変わる変化の値は観測されておられません。また、発電所周辺につきましては、空間線量率の測定結果、それから積算線量の結果、ダストサンプリング等の結果等がございますが、こちらについても大きな変化はございません。これらにつ

いては、原子力安全委員会の方に評価をいただくということになっているもの  
でございます。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、「環境モニタ  
リング結果の評価について」という1枚の裏表にコピーしております紙と参考資  
料で御説明いたします。

空間放射線量、空気中の放射性物質濃度については、特段の変化はございま  
せん。4の環境試料の関係であります。1枚紙の裏面に行きますと、海水中  
の放射性物質のことが書いてございます。参考資料の13ページにサンプルを採  
取した地点の地図がついてございますが、これが6月21日、東京電力が採取し  
たものでありますけれども、発電所直近の1番、2番のポイントでセシウムが  
出ておるだけであります。値は濃度限度以下であるということでもあります。そ  
れから、最後、5の全国の放射能水準調査であります。この中で、上水につ  
きまして、宮城県でセシウムが0.4Bq/kgという値が出てございますが、これは  
摂取制限に関する指標値、セシウムについては200Bq/kgに比べれば500分の1程  
度でございます。全く問題のないレベルと考えております。私からは以上で  
ございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明です。東京電力から説明があ  
ります。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、お手元の資料に従いまして御説明させ  
ていただきたいと思います。まず、A4縦の1枚ものになります。「福島第一原子  
力発電所の状況」ということで、A4縦の裏表1枚ものになります。水処理シ  
ステムのタービン建屋の地下のたまり水の処理でございますけれども、昨日か  
ら水処理システムの運転再開をいたしております。こちらに関しましては、本  
日、フラッシングのために一時、水処理システムを10時から停止いたしました  
けれども、12時50分から再度、高濃度汚染水の通水試験を再開いたしてお  
ります。こちらに関しましては、定格の毎時50m<sup>3</sup>/hでの処理ということになります。

また、処理をした水がたまってまいりましたので、本日 12 時頃から、淡水化装置におきます処理の方も開始いたしております。こちらでも定格の処理量でございます毎時 50 m<sup>3</sup>/h、日量で 1,200 m<sup>3</sup> というような処理を行っている段階でございます。こちらに関しましては、お手元に処理水の分析結果シートということで配らせていただいております。A4 横紙で「滞留水処理分析結果シート」ということで、分析の状況でございます。こちらは、処理前の水が、セシウムで申し上げますと  $2.0 \times 10^6$ 、セシウム 137 ですと  $2.2 \times 10^6$  といったレベルの水が、キュリウム、それからアレバの除染装置を通りました後はセシウム 134 が  $1.8 \times 10^1$ 、それから、セシウム 137 が  $1.8 \times 10^1$  といったことで、目標としております  $10^2 \text{Bq/cm}^3$  以下ということを目指してしております。また、除染係数で比較いたしますと、その右側に DF と書いてあるところがございまして、セシウム 134 で申し上げますと  $1.1 \times 10^5$ 、セシウム 137 で申し上げますと  $1.2 \times 10^5$  ということ、およそ 10 万分の 1 以下というような除染係数となっております。なお、今回のこの分析結果を見てみますと、処理前の水、セシウム吸着装置のところで処理後 (1) と書いてございまして、そのこのところが 1 桁程度しか低下しておりませんので、このこのところについては原因をこれから調査していきたいと考えております。考えられる要因といたしましては、セシウム吸着装置の最下段のところにはヨウ素除去のスキッドが取り付けられておりますけれども、こちらに関しましては、先般御案内させていただいた H4 スキッドのところのバイパス弁が一部開いていたということから、このヨウ素除去用スキッドのところについては線量が高い状態になっております。これが、水が流れることによってセシウム吸着塔の最終の出口のところに流出しているためではないかということで、今後、この処理 (1) 後の分析も継続して実施したいと思っております。細野補佐官の方から御案内がありましたとおり、今後、滞留水の処理に関しましては、運転を継続いたしまして、滞留水の処理を順調に進めております。来週、月内には循環注水冷却ができるのではないかと考えております。続きまして、最初の資料に戻らせていただきますが、トレンチ立坑、それから各建屋のたまり水の水位につきましては、本日、会見終了時までには最新値をお届けさせていただきたいと思っております。2号機、3号機のタービン建屋のたまり水は、現在、プロセス建屋の方に移送を継続いたしております。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりです。裏面にまいりまして、使用済燃料プールの冷却、それから原子炉压力容器の注水の状況につきましては、大きな変化はございません。1号機の窒素ガスの封入でございますけれども、本日 11 時の状況といたしまして、格納器の圧力は 139.0kPa、窒素の総封入量は 51,600m<sup>3</sup> となります。その他作業関係でございますけれども、作業の実績につきましては、会見終了時までには皆さまの方に最新値をお届けしたいと思

ております。そのほかの工事の状況を少し御紹介させていただきます。まず、2号機の原子炉仮設圧力計の設置でございますけれども、こちらに関しましては、仮設圧力計の設置は終わっておりますが、計装配管への水張りを行いました。指示値が安定しないということで、引き続き原因の調査を行ってまいりたいと思っております。可能性といたしましては、今朝の会見でも御紹介させていただきましたが、格納器の温度が高いため計装配管の水が一部蒸発しているのではないかと考えております。それから、2号機に関しましては、本日、Quince を使いまして、原子炉建屋地下1階にたまっておりますたまり水の仮設の水位計の設置工事を行っておりますが、こちらに関しましては、Quince を北西階段のところに持っていきましてけれども、水位計をたらすケーブルとそれを送り出すドラムのところ、少し滑りましてうまく送り出しができなかったことですか、階段の踊り場が狭隘な箇所がありましてうまく回らなかったということがございまして、本日の水位計の設置については一旦中止をしております。今後、改めて水位計の設置を行いたいと考えています。それから、同じく2号機でございますけれども、午前中の会見で申し上げたように、無人ヘリコプター、Tホークによりますダストのサンプリングでございますが、オペレーターの聴き取り等が進みまして少し状況が判明しております。Tホークに関しましては、エンジンの出力上昇が不調になったということで、運転オペレーターの操作によりまして原子炉建屋の屋上に不時着させたという状況でございます。左右方向制御ですとか着陸に関しては、操作ができたというような状況でございます。コンクリートポンプ車によりまして、建屋の屋上でTホークの状況を確認させていただいておりますけれども、横倒しになっているということは分かりましたが、Tホーク自身に大きな損傷ですとか、原子炉建屋の屋根に損傷が見られるということにはございませんでした。それから、この資料の最後になりますけれども、本日は5号機の補助海水ポンプの試運転の方を開始いたしております。こちらに関しましては、この補助海水ポンプが動き出すことによりまして、5号機の使用済燃料プールと原子炉の冷却は、これまで12時間置きに交互に冷却を行ってございましたけれども、補助海水ポンプの試運転が成功し、このまま通常運転に移行いたしますと、使用済燃料プールに関しましては連続で冷却できるということになりますので、5号機に関しましては、原子炉、使用済燃料プールとも、より安定的な冷却状態に移行するという状況になります。続きまして、発電所敷地内の放射性物質の分析を御紹介させていただきます。まず、取水口付近の状況になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（6月23日採取分）」という資料を御覧ください。「取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（6月23

日採取分)」になります。ページをめくっていただきまして、2枚目から、各測定点での分析結果になります。経時変化を御覧いただきまして、ほぼ横ばいないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水が漏水していないと判断いたしております。それから、3枚目の裏面になりますけれども、この海水についても、トリチウムの分析を行っております。3枚目の裏面になりますけれども、6月13日に採取した海水でございますが、トリチウム、1番下の欄にH3と書いてございますが、180Bq/Lということで、水中の濃度限度6万Bq/Lに比べますと0.00倍というような状況になります。続きまして、サブドレーンの分析結果でございます。こちらは、先ほどの海水と同様、トリチウムの分析を行いました。結果は、裏面でございますけれども、6月13日に採取いたしました2号機、それから5号機のトリチウムになります。1-4号機側で代表して2号機、5-6号側で代表して5号機の方のサンプリングになります。1番下の欄になりますけれども、H3トリチウムに関しましては $3.7 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ ということで、5号機の方に関しましてはNDというような状況になります。それから分析関係で最後になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所1号機使用済燃料プール水の分析結果」になります。こちらは、これまで2号機、3号機、4号機で使用済燃料プールの水の分析を行ってまいりましたけれども、6月22日に現場調査に入った際にサンプリングができましたので、その結果になります。分析結果につきましては、セシウム134が $12,000 \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム137が $14,000 \text{Bq/cm}^3$ 、ヨウ素131が $68 \text{Bq/cm}^3$ ということになります。参考に、2月11日に採取したものと比較いたしますと、いずれも濃度としては高い状態になっておりますが、使用済燃料プールの燃料そのものの損傷ではなくて、2号機、3号機、4号機と同様、建屋に放出されたセシウム、ヨウ素がプールに飛び込んできたものではないかと判断いたしております。それから、最後になりますけれども、6月15日に福島第二原子力発電所で結核の診断を受けた者が出たというような御報告をさせていただきましたが、保健所からの検査結果が出てまいりましたので御報告させていただきます。保健所からの排菌検査によりますと、感染性があると判断されておりますので、その患者さん本人と複数回接触があった濃厚接触者29名に対しまして、2ヶ月後にレントゲン検査と血液検査を受検するようという御指示がございましたので、こちらの指示に従いまして今後対応していきたいと考えております。また、こういった感染症予防のために各エリアでの消毒薬の配備ですとか、うがい、手洗いの励行といったことに関しましては、社員、それから協力企業の方々へ周知徹底させていきたいと考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

以上で説明が終わりました。これから質疑に入らせていただきたいと思います。いつものことですが、質問事項はなるべく簡潔に、冒頭にまとめてお願いいたします。回答に対します再質問はお受けいたします。また、回答につきましても簡潔に分かりやすくを心がけたいと思います。また、質問の際には、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いします。それでは、御質問ある方は挙手をお願いいたします。前の男性の方、それと後ろの席の女性の方、続けてお願いします。

#### <質疑応答>

##### ○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。東京電力の松本さんに3点ほどお願いします。まず、1点目ですけれども、滞留水の処理分析結果シートを先ほど御説明いただきましたが、このキュリオン社の処理（1）が1桁しか落ちていない理由、先ほど少し触れられたのですけれども、もう1度詳しく教えてください。これは前回、バイパスのつまりがあったことによって実は処理されていなかった部分が出てきたということがありましたけれども、その影響ということでしょうか。とすれば、どこまで戻せる、あるいはいつ頃になったらこれは本来の目標である1,000分の1あるいは1万分の1ぐらいまでいくのかどうかという見通しを教えてください。これが1点目です。それから、2点目ですけれども、キュリオン社、アレバ社と2社のメーカーさんが入っているわけですが、それぞれ技術者として現場にお入りの方は何名ずつぐらいいらっしゃるって、その方々の放射線被ばくの管理というのは、東電や、あるいは協力企業の方と同じ基準でやっていらっしゃるのか、あるいは別なのか、どういうふうに行っているか教えてください。それから、3点目ですけれども、5号機ですが、5号機の水処理のポンプの復旧ですが、これは、先ほどプールと原子炉の切り替えの時間を何日とおっしゃったのですか。そんなに長期間で切り替えていたのかなと思ったので、もう1度ここを教えてください。以上です。

A：（東電）まず、水処理システムのセシウム吸着装置の除染係数でございますけれども、現時点での分析結果によりますと $10^1$ 程度ということでございますので、こちらの原因を少し調べているところでございます。先般御案内させていただいたとおり、H4スキッドのナンバー2のところをバイパスした流量で一時運転しておりましたので、そういった濃いといいますか十分に除去できなかった水が、その下流にございますヨウ素除去用のスキッドのところまでこれまで捕捉されていたものが、水が引き続き流れ出したことによりまし

て下流側に流れているのではないかと考えています。こちらに関しましては、少しこういった各塔でどれくらい捕獲されているのかについて、少し検討させていただきたいと思っています。ただ、全体のバランスといたしましては、処理前と、最終的にアレバの除染装置を出た後での能力といたしましては、目標でございます  $10^1\text{Bq}/\text{cm}^3$  を達成しておりますので、水処理システムとしては、ほぼ予定している性能を発揮できているのではないかと考えています。それから、アレバ、キュリオンのいわゆる技術者でございますけれども、人数はちょっと確認させてください。それから、彼らの被ばく管理につきましては、日本側と同様でございます、福島第一原子力発電所での緊急時作業に従事する者といたしまして、 $250\text{mSv}$  の管理を行っております。それから、5号機の状況でございますけれども、こちらは、5号機に関しましては、これまで使用済燃料プールと原子炉圧力容器の中を毎日12時間置きに冷却している状況でございます。12時間原子炉側を冷却したら、一旦止めまして、使用済燃料プール側を12時間冷却するというところで、1日に1回切り替えるというような操作を行っております。したがって、冷却ができていない期間は、自然に残留熱によりまして温度が上昇するという状況になっております。今回、5号機の補助海水ポンプが復旧いたしますと、これを利用いたしまして使用済燃料プール側は継続的に冷却できるようになるということと、もちろん、原子炉側の方もこれまで使っていた残留熱除去系によりまして連続的に冷却できるようになるということと、12時間置きにそれぞれ切り替えていくということがなくなりますので、お互いに  $30^\circ\text{C}$  前後の安定した冷却ができると考えております。

Q：ありがとうございます。念のために確認ですが、プールは、プール冷却用の熱交換器へ、それから、原子炉は原子炉の熱交換器へ水が流れて行って、そこに海水を送り込むパイプを切り替えているという理解でいいのですか。

A：（東電）はい。原子炉の方は、残留熱除去系と残留熱除去海水ポンプの方で専用に冷やしておりますし、使用済燃料プールの方は、今回の復旧いたしました補助海水ポンプと原子炉補機冷却系という2つのラインで冷やすということになります。それぞれ独立した系統で冷却を進めるということになります。

Q：分かりました。それと、濃いのがまだ出てきて1桁しか落ちなかったのは、確認ですが、これはフラッシング、洗浄が不十分だったからまだ残っていたということではないですか。

A : (東電) 不十分といいますか、最終弁にございますヨウ素除去用のスキッドの方から一部まだ出てきているのではないかと考えています。

○司会

後ろの女性の方。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりと言います。よろしく申し上げます。まず、東京電力の松本さんに、使用済燃料保管庫、キャスク保管庫の現在の健全性を教えてください。続いて、安全委員会の加藤さんに、2010年1月26日付の資料で安全委員会医療分科会の緊急被ばく医療のスクリーニングレベルという資料がありますけれども、それに基づいた今回のヨウ素服用の指示のチャート若しくは議論を教えてください。以前、3月末の小児甲状腺サーベイは、3月23日発表のSPEEDIの結果に基づいて行ったとおっしゃっていましたが、私が調べましたところ、1番早く公表されたデータでは、3月16日の福岡県のホームページに「環境放射能モニタリング測定値（可搬型モニタリングポスト）（第5報）」というものに、飯館村が既に $38.3\mu\text{Sv/h}$ 汚染されているというのが既にデータとして公表されています。これを受けてヨウ素剤の服用をする議論はあったのかどうか教えてください。すみません、「福島」ではなくて「福岡」と言ったみたいです。あと、6月17日付の東京電力さんの「線量限度を超えた作業員への報告」で、ヨウ素剤の服用は12時間以降は価値がないとありましたので、3月末にヨウ素剤服用のためのスクリーニングをしても意味がなかったのではないかと思います。その点をどうぞお聞かせください。よろしく申し上げます。

A : (東電) 東京電力でございますけれども、キャスク保管庫に関しましては、地震発災後、目視点検を行っております、キャスクがそのままの状態であるということを確認いたしております。こちらは、キャスクに使用済燃料を詰めて横倒しの状況で保管しておりますけれども、そのまま空冷の状況でございますので、特に目立った異常は確認されておられません。

Q : ありがとうございます。以前の質疑を調べましたところ、3月17日時点で「これから調査する」、そして5月末で「外からの目視のみの確認で異常なし」という回答だけなのですけれども、これは外からではなく、内部にも入って確認されたということでしょうか。

A : (東電) キャスク保管庫には、入って、もちろん目視で確認いたしておりますけれども、キャスクそのものを開けての確認はしていません。

Q : 分かりました。柏崎刈羽原発で 2008 年の東日本大震災でキャスク保管庫がコンクリート剥離とか、基礎くいがひび割れたりとかしているのですけれども、そのような異常も確認されなかったということでしょうか。

A : (東電) 私が申し上げたのは、キャスク保管庫に保管されているキャスクの異常でございます。キャスク保管庫自身は、まだ目視点検をしている段階でございますけれども、津波が入ってきておりますので損傷等はあると思いません。

Q : 分かりました。キャスクの異常がないということは、外に何も漏れ出していない、線量の変化はないということでしょうか。

A : (東電) はい、そうです。

Q : ありがとうございます。

A : (原安委) 原子力安全委員会ですけれども、まず、3月末に行った小児甲状腺の調査ですが、この目的は、結果によってヨウ素剤を投与するという目的ではなくて、とにかく甲状腺の線量で 100mSv 以上浴びているお子さんがいるかいないか、それで、もしいた場合には、これはヨウ素剤を投与するのではなくて、放医研の方でより精密な診断、また必要があれば治療を受けていただくという狙いで行ったものであります。

それから、それより以前の初期の段階での線量の高まりなどに応じて、住民の皆さんにヨウ素剤を飲んでいただくかどうかについて、原子力安全委員会あるいは緊急助言組織の中でどんな議論があったかについては、ちょっと今ここにいる者がそこを分る者がおりませんので、また、そこはよく調べて御返事させていただきたいと思えます。

Q : 分かりました。ありがとうございます。以前私がお聞きしたときに、スクリーニングレベルの  $0.2 \mu\text{Sv/h}$  が高過ぎではないかとお聞きしたときに、これはヨウ素剤服用のためのスクリーニングだとお答えいただいたのですけれども。確か 6 月 15 日か 16 日、若しくはその前の週だったと思うのですけれ

ども。

A : (原安委) だから、そういう意味で、小児甲状腺の線量で 100mSv 浴びているようであれば、それは事前に分ればヨウ素剤を投与するとかで回避するわけですし、そういった意味で何らかの手を打つ必要がある線量であるということ、それが使われたと認識しております。

Q : 分かりました。この3月16日の福岡県の第5報を受けてのヨウ素剤服用の議論はあったかどうかはいかがでしょうか。

A : (原安委) ちょっとそこについて、今ここに承知している者がおりませんので、よく調べて回答させてください。それで、おっしゃったのは福岡県ですか。

Q : すみません、福島県です。もう1度間違えました、すみません。

A : (原安委) 福島県、はい。

○司会

よろしいですか。

Q : はい。ありがとうございます。

○司会

それでは、質問のある方。後ろの席の前から2列目の男性の方、それと、その前の男性の方、続けてお願いします。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q : ブルームバーグニュースの稲島と申します。ちょっと1部にいなかったの  
で重なる部分があれば、すみません。まず、使用済燃料プールの水の分析の  
ことなのですが、松本さんが2、3、4同様とおっしゃっていたので  
すが、こちらの2号機、3号機、4号機というのは、同じようなプールの水  
の分析というのはされていらっしゃるのでしょうか。あと、この1号機とい  
うのは、今回の分析が初めてだったと思うのですが、もし前に測られて  
いるのであれば、その数値との比較という意味で濃度の違いを教えてください。  
もし2、3、4についても測られていて、今、手持ちのデータがある

のであれば、その比較の意味で数字を教えてください。これは、爆発等で恐らく影響があったということをおっしゃっていたと思うのですけれども、では、これは基本的には1号機の爆発によって放射性物質が紛れ込んだというものでよろしいのでしょうか。そちらの確認をお願いします。あと、細野さんが冒頭でおっしゃっていた11,000ページの文書の件ですけれども、これはいつ、今夜とおっしゃっていたと思うのですが、いつ、どこで、こういった形で資料配布という形になるのか。確か共同通信さんではホームページで公開されると報道されていたと思うのですけれども、一応その確認をさせていただきます。あと、松本さんが冒頭でおっしゃっていた「Tホーク」の件ですけれども、損傷は屋根等にはなかったとおっしゃっていたと思うのですが、現状こういった形になっているのか、もう1度、すみません、聞き逃した部分もあるので詳しく教えていただけると助かります。すみませんがお願いいたします。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますが、1号機の使用済燃料プールの水の分析を行いましたのは、今回が初めてになります。それで、こういった濃度が確認できたわけでございますけれども、2号機に関しましては、4月16日に行った結果がございまして、ヨウ素131が $4.1 \times 10^3$ 、セシウム134が $1.6 \times 10^5$ 、セシウム137が $1.5 \times 10^5$ でございます。単位はいずれもBq/cm<sup>3</sup>です。それから3号機が、5月8日に採取いたしまして、ヨウ素131が $1.1 \times 10^4$ 、セシウム134が $1.4 \times 10^5$ 、セシウム137が $1.5 \times 10^5$ でございます。それから4号機ですけれども、5月7日に採取いたしまして、ヨウ素131が $1.6 \times 10^2$ 、セシウム134が $5.6 \times 10^2$ 、セシウム137が $6.7 \times 10^2$ といった状況になります。ヨウ素に関しましては半減期が8日でございますので、後から測っている1号機の方がかなり下がっているという状況にはなりませんけれども、セシウムで比べますと、2号機、3号機と同様の $10^5$ といったレベルでございますので、1号機も $10^4$ 程度ということで、大きな差はないのではないかと考えています。こちらに関しましては、使用済燃料そのものが損壊しているという状況というよりも、この濃度であれば1号機が水素爆発した際に付近の放射性物質がプールの中に飛び込んだか、若しくは2号機、3号機由来のものが1号機の方に入ってきているという可能性があるかと思えます。大部分は1号機の方ではないかとは考えております。それから、「Tホーク」の状況でございますけれども、こちらの方は、エンジンの出力上昇ができなくなったということから、「Tホーク」のオペレーターが2号機の原子炉建屋に不時着させたというような状況でございます。屋根、それから本体の方をコンクリートポンプ車のカメラで見ましたけれども、屋根、それから本体とも大きな

損傷はございませんでしたが、T ホークそのものは横倒しというような状況でございます。

A : (保安院) 11,000 ページは原子力安全・保安院が公表するものでありまして、今晚、原子力安全・保安院のホームページに掲載されます。

Q : すみません、西山さん、具体的に何時かというのを御存じであれば教えていただけますか。

A : (保安院) すみません、ちょっと分かりません。

Q : そうですね。あと、すみません、松本さんに数点追加で質問があるのですけれども、先ほど  $10^4$  と  $10^5$  で余り差はないということですが、一応オーダーとして1桁違うので、何かこの辺には、はた目には同じ爆発事象ということで同じようなことだと思えるのですが、なぜこういった差が出ているのかという部分と、この T ホークの方ですが、これは同様のことが今後も起こらないように、何か分析というのは、エンジンの出力上昇できなくてというのは、どういった原因だったのでしょうか。あと、損傷がないということで、今後また再利用されるということなのでしょうか。

A : (東電) まず、1号機、2号機、3号機のセシウムの濃度でございますけれども、やはり爆発の状況ですとか、2号機はまだ原子炉建屋そのものが残っておりますので、そういった状況の差があるのではないかと考えていますが、この  $10^4$ 、1桁違うに関しましては少し、原因としては分かっておりません。サンプリングのばらつきによるものかもしれませんし、今後、継続して分析を進めていけば、何らかの状況が分るのではないかと考えておりますが、今のところははっきりした原因は分からないという状況でございます。それから、T ホークの方でございますけれども、まだ、T ホーク本体の回収ができておりませんので、エンジンの出力が上がらなかった原因については、今後回収してからの調査ということになります。なお、T ホークそのものは、予備機がもう一台ございますので、何らかの測定が必要だということであれば、その予備機を使うことが可能な状況でございます。

Q : ありがとうございます。

○司会

では、前の男性の方。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。東京電力に何点か細かな点でお尋ねしたいと思います。今の T ホークですけれども、これは、回収については具体的にどのような方法で、いつ頃という見通しがあるのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。あと、2号機のロボットですけれども、ケーブルが滑ってうまく送り出しができなかったというのは、具体的に言いますと、何かケーブルをつかんで送り出すのか、それが何か滑ったのかというようなところと、あと、実際、階段は降りるところまで下りただけけれども、その後うまく動けなくなったということで、今後の作業への見通しみたいなところと、あと、今は一旦戻った状態にあるのか、それともその場にいる状態なのか、その辺りをもうちょっと詳しくお尋ねできればと思います。あと、核種分析でトリチウムの分析というのが今回出てきましたけれども、今頃これが出てきたのは何か理由があるのかお尋ねできれば。以上です。

A：(東電) T ホークの回収でございますけれども、2号機の原子炉建屋の屋上でございますので、ちょっと簡単に行って回収するというような状況ではございませんので、少し回収の方法等を検討している段階でございます。何かコンクリートポンプ車ですとか大型のクレーンの先につかむようなものを設けて回収するという事は考えておりますけれども、いつ頃回収できるかというような見通しは今のところございません。それから、2号機で仮設水位計を取り付けに行った Quince でございますけれども、これは、水位計がついているケーブルをドラムのようなもので巻き取ってありまして、そのドラムを回転させることで下の方にたらしめていくというような仕組みになっております。そのドラムとケーブルの間で滑ってうまく、要はドラムが回転しているのだけれども、ケーブルの方が降りていかないというような状況ではないかと考えています。それから、階段の踊り場のところに関しましては、降りようとした際に階段の踊り場を曲がり切れなかったという状況でございますので、本日は一旦戻っております。したがって、今後、再度所要の対策を取りましてトライするという形になります。それから、トリチウムの分析に関しましては、今回初めての分析になりますけれども、これまでヨウ素、セシウムの主要3核種と、あとストロンチウム、プルトニウムといった分析を進めてありまして、トリチウムに関しましては分析する準備ができたので分析を始めたというような状況でございます。およそ今回の事故によりまして放射性物質の放出に関しましては、まずは主要3核種の方で全体の拡散の様子を、それから総量といったようなことを確認するということと、それによ

りまして被ばくの状況というようなものが把握できると考えております。

Q : Quince について追加なのですけれども、これは、事前に別の5号機か6号機かで試験をされていたと思うのですが、そこと何か違う状況というのがあったということなのですか。

A : (東電) 5号機の方で昨日リハーサルを行っておりますけれども、やはり十分な訓練といいますかトライといいますか、そういったところがまだできていなかったのではないかと考えておりますが、こちらに関しましても、何しろ初めて原子炉建屋の本番で使う装置でございますので、こういった初期のトラブルシューティングを続けながら、安定的に活用させていただきたいと考えています。

#### ○司会

御質問のある方。そちらの男性の方と、その横の女性の方、続けてお願いします。

#### ○共同通信 須江

Q : 共同通信の須江と申します。まず、東京電力の松本さんにお伺いします。1号機使用済燃料プール水の分析の関連で、先ほど、この濃度であれば水素爆発の際の放射性物質であるという御見解をおっしゃられましたけれども、この濃度というのは、例えば燃料棒の損壊が疑われる状況であればもっと濃度が高いとか低いとか、その詳しい状況についてお伺いできればと思います。あと、基本的なことで恐縮ですが、1号機の燃料プールに入っている燃料棒の数をいま1度お聞かせください。次に、細野さんにお伺いしたいのですが、今朝の一部報道で、初期の1号機のベントについて、失敗だったのではないかという報道がございまして、午前中の保安院のブリーフィングで、保安院として、東電のベント成功という判断については追認しているが、生データでの解析はしておらず、ベントの解析が確実にできているかどうか、弁がきちんと開いたかどうかの確認は今後検証も必要ではないかというような趣旨の御発言があったのですが、政府として、例えばIAEAに出したものは、東電はベント成功と報告したという東電主語の発言ですが、政府としてベントがきちんとできたかどうかの判断、検証を今後行うお考えがあるかどうか、御見解をお聞かせください。よろしく申し上げます。

A : (東電) まず、東京電力でございますけれども、使用済燃料プールのいわゆ

る冷却が今回の事故発災時にできなかったわけですが、いわゆる空だきの状況になりまして、使用済燃料プールに貯蔵している使用済燃料そのものが損傷いたしますと、例えば現在タービン建屋のたまり水で観測されているような  $10^6$  といったオーダーのレベルの濃度になるのではないかと考えています。したがって、こちらに関しましては、セシウムで言いますと  $10^4\text{Bq/cm}^3$  でございますので、大部分の燃料は健全ではないかと考えております。それから、現在の1号機の使用済燃料プールでございますけれども、使用済燃料が292体、それから新燃料が100体ということで、トータル392体の燃料が保管されています。このうちの使用済燃料292体が、残留熱を発生する燃料ということになります。

A：（細野補佐官）1号機のベントですけれども、I E A Eの報告書で言えば、4章の38ページで東京電力を主語として書いております。ここで書いてある記録は、確認できる範囲で書くという考え方に立っておりますので、主体が東京電力ということは、東京電力の認めている事実そのものを書いているということでございまして、政府として判断を最終的にしているという状況ではありません。当時の状況を思い起こしますと、1号機のベントには2つバルブがあって、1つが手動のバルブで、これは比較的早い時間に開いたわけですが、午後まで大変な苦勞をして現場が作業していたのを今でもよく覚えております。2つ目の弁というのは、電動で開かれておりまして、中央操作室から作業をしていて、追加作業をしてようやく開いたということでございました。これは私の個人的な感想ですけれども、こうした操作をすることによって一定の圧力が下がっていますので、それ自体はこうした努力によってできたのだらうと思うんですね。ベントというのは、そもそも格納容器の圧力を下げて破損を防ぐためにやるわけですので、最終的には、どの時点で格納容器が破損されたのかとか、ベントのその際の効果がどういったことだったのか、その辺りが相当正確に分かれないと、これを成功と定義できるかどうかははっきりしたことが言えないのだらうと思います。ですから、そこは少し時間をかけて分析をした上で、政府としてということになるのか、検証委員会としてということになるのか、それは分かりませんが、どこかで政府としてこの事象をどう見るのかという判断はやることになるのではないかと思います。

Q：すみません、松本さんに追加で1点。先ほど、大部分の燃料は健全とおっしゃいましたが、そうすると、もしかするとどこか損傷、破損といえますか傷がついている可能性は、それは、こういう状況ですから完全には否

定できないということでしょうか。

A：（東電）大部分の燃料と申しあげましたけれども、基本的には燃料損傷はないと判断しております。ただ、1号機、2号機、3号機とも、既に燃料損傷がある燃料を保管しておりますので、そちらの方からの漏えいというものはあるかと思っています。通常運転中にピンホール等が開いたもので、そちらの方は、使用済燃料として各号機の使用済燃料プールの方に保管しているという状況になります。

Q：分かりました。ありがとうございました。

#### ○共同通信 佐分利

Q：共同通信、佐分利ですけれども、東京電力の松本さんに、先ほど2号機の圧力計設置済みということで系統配管の関係をちょっとおっしゃっていたと思うのですが、ちょっと聞き取れなかったので、もう1度そこを説明していただきたいのと、Quinceが、課題が克服でき次第、現場にもう1度入ることによってよろしいのかということと、あと、結核の方に関してですが、これはまだ、当該の方は40代ということによってよろしいのでしょうか。それと29人の内訳を教えてください、2ヶ月後からレントゲン検査ということだったので、この2ヶ月後という意味合いと、場所と、どこで、いつからということと、症状が出ている方がいるのかどうかということ。保安院の方にちょっとお伺いしたいのが、ホームページ上でアップされるということなのですが、ちょっと作業等がありますので、できれば時間のめどを教えてください、内容が五月雨式に発表されるのか、それとも11,000枚分まとめて公表されるのか、その辺ももう少し詳しく情報をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、2号機の仮設圧力計の設置でございますが、こちらは、圧力計と申しまして、原子炉の水位を測定するための圧力計になりますが、以前1号機の際に御説明させていただいたとおり、この圧力計の計装配管には水を注水いたしまして、いわゆる基準面器のところまで水位があるということが重要なポイントでございます。この水位が一定のレベルで安定いたしませんと、きちんとした水位がはかれないということになります。今回、水の注水の方は、計装配管への注水を行いましたけれども、そちらの方の水位が安定しないため、指示値としても安定しないという状況でございます。考えられる要因といたしまして、格納器の温度が現在温かいということでございます。

ますので、計装配管に注入した水が蒸発によって失われているのではないかと考えております。こういったことを踏まえながら、より原因の方を追及していくことと、もう 1 つは、これらを踏まえて、どういうふうに水位を測るかというところについて検討していきたいと考えています。それから、Quince の状況でございますけれども、ドラムとケーブルの滑りなど改善ができれば、再度、原子炉建屋の水位計の設置にまいりたいと考えています。それから、結核の状況でございますけれども、29 人に関しましては、今回発症いたしました者と一緒に車に乗っていた者ですとか、同じく食事をしていた作業員の方等、当人と行動をほとんど一緒にしたというような者を中心といたしまして 29 人のところを確定させていただいております。こちらは、その方が所属している協力企業の従業員の方になります。この 29 人に関しましては、今後 2 ヶ月後にレントゲン検査と血液検査をするということになりますが、こちらは、保健所の方からの御指示ということになりますので、そちらの方の指示に従って受検していきたいと考えています。まだ、具体的にいつ、どこでこういった追加の検査をするかということところまでは、決まっておりません。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、ホームページへの公表の仕方は、全部を同時に、今、私が把握しているのは、21 時 30 分頃ではないかと思いますが、今、同僚が確認しておりますので、違ったらまたお知らせいたします。

Q：すみません、今の御回答の件で、松本さんに、2 ヶ月後というのは、この 2 ヶ月間を置くという意味合いの説明と、これは発症したときから 2 ヶ月後なのか、今日から 2 ヶ月後なのか、その辺のことをちょっと教えてください。

A：（東電）今日からおおよそ 2 ヶ月後ということになります。

Q：これは、今すぐやらないのは、2 ヶ月置いた方がいいという保健所からの指導ということですか。

A：（東電）はい。やはり移ったか移らなかったのかということに関しましては、私もよく分かりませんが、保健所の方から、この期間置いた後、検査するのが有効という御判断ではないかと思えます。

#### ○司会

それでは、御質問のある方。そちらの男性の方、それと、続けて 2 番目の男

性の方。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。細野補佐官に質問ですけれども、先ほど官房長官の会見で、今後、福島に関して30年間で長期調査をするという件について、枝野官房長官は、ほぼ影響はないだろうが、仮にその疫学的調査の結果、白血病等の症状があった場合は、訴訟の対象にはなるとおっしゃっていましたが、例えば30年後になりますと、今の役人の方々はほとんど退官されていますし、東京電力もあるかどうか分からない、細野さん自身も政治家であるかどうか分からないという中で、損害賠償の補償の保証というのはどういう担保があるのでしょうか。

A：（細野補佐官）30年間調査をするというのは、こういう長期にわたる事故というのは世界で経験したことがありませんので、いろいろなケースを想定して、カバーし得る範囲でできる限りの調査をするということだと思います。30年後にどういう補償ができるのかということについては、相当の因果関係があれば、これは損害賠償の対象になるのは法律的に確実ですので、そういったことが例えば提起された場合には、東京電力なり、政府なり、法的に認められたところがしっかりそれに対して、例えば金額であればお支払いするということになると思います。あとは、賠償のスキームがどういう形で最終的にできるのかということによって、カバーができればそれですというし、それでカバー仕切れないということであれば個別に対応するということになるのではないかと思います。

Q：それは、もしカバー仕切れない点があったという場合は、それは将来の課題として、今のところは検討しづらい部分という解釈でよろしいでしょうか。

A：（細野補佐官）カバー仕切れないというよりは、それが例えば提起をされて、それでスキームの外側にあるという期間になる場合には、個別に対応するということになりますね。

Q：そこまできちんと方針として定めているのでしょうか。

A：（細野補佐官）国は、少なくとも政府は存在し続けますから、30年間調査をするということは、30年後も国については対応できるということですので、当然そういうことが前提になると思います。

Q：ありがとうございます。

○東京新聞 萩原

Q：東京新聞の萩原と申します。東京電力の松本さんにお聞きしたいのですが、午前中に出していただいた資料で恐縮なのですが、水処理装置の運転実績の関係で、17日の時点でキュリオン社の装置で異常上昇して、5時間後に手動で止めたというようなお話だったと思うのですが、今回の資料で1時間半後に一旦停止されているというようなことが出てきているのですが、これについて、当時に公表というか説明されなかった理由をちょっとお聞きしたいと思うのですが、どのような理由だったのか、その辺をちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

A：（東電）特段、具体的な運転、停止、運転というようなことは御説明していませんでしたが、こちらに関しましては、処理量を75m<sup>3</sup>というようなところで3時間運転で50%出力での25t/hで3時間、したがって75m<sup>3</sup>を処理いたしましたということで、私としてもお話ししたつもりになっていたという状況でございました。具体的に20時スタートで、21時30分一旦停止、それから、23時30分スタートで零時54分停止といったようなところまで、ちょっと具体的な御説明になっていなくて申し訳ございませんでした。

Q：その後については、意図的にかどうかそういう部分ではなくて、ちょっと説明していたつもりだったけれども、ちょっと言葉足らずだったと。

A：（東電）はい。深い何か他意はございません。特に75tというようなところの方がちょっと頭に残っていたというような状況でございます。

Q：分かりました。保安院の西山さんの午前中の会見でも、今日初めて知ったという事態ということだったので、その辺りについて、特に、事の大小にかかわらず、こういうことがあっていいのかどうか、その辺りについて、改めてちょっと御説明をお願いできますでしょうか。

A：（東電）この水処理装置の運転に関しましては、やはり現場の方でいろいろな操作がございますので、なかなか逐一、私どもの本店のところで、実際にいつ動いて、いつ止まっているのかという情報が把握しづらいというのは事

実でございますけれども、やはりこの水処理システム全体に関しましては、環境に高濃度の汚染水を漏出させないという重要なシステムがございますので、こういった運転状況に関しましては、今後は適切にお伝えしていきたいと考えています。

Q：細野さんにお聞きしたいのですが、このことについて、特に何か御見解とかございますでしょうか。

A：（細野補佐官）私も今日の朝、これのもう少し粗い資料を見て、こういうものがあるのであれば公表した方がいいのではないかとということで東京電力に申し上げたんですね。やはり正確にお伝えすべきであったとは思いますが。私も、5時間続いて夜中に止まったと思っていましたので、そこは正確性を期すべきだったと思います。

Q：今日の分析結果シートで、キュリオンのところで10分の1しか浄化できていなくて、先ほどの御説明で、残っていたものが下流に流れてうんぬんという御説明があったのですが、それとはまた別に、装置の浄化性能自体に問題が生じていたとか、そういうような考えとか可能性とか、そういう辺りというのはないのでしょうか。

A：（東電）今のところ、特に装置そのものに流量とか圧力といった面に、漏えい等も含めて不具合等は見られておりませんので、装置そのものに何か欠陥ですとか不具合があつてDFが上がっていないということではないと思っています。元々流したものの積み残しみたいなものが漏出しているのか、あるいはそのほかに何か原因があるのかについては、少し各棟の線量率等を踏まえて見ていく必要があるのではないかと考えています。また、第1弾のSMZのところも、今、水が2塔とシリカサンド2塔という状況でございますので、そういったところをきちんと評価した上で、どちらにするかという、効率のよい方に装荷すれば少しDFの方も上昇するのではないかと考えています。

○司会

御質問ある方。では、前の男性の方、それと続けて女性の方、お願いします。

○大川興業 大川

Q：フリーでやっております大川興業の大川豊と言います。先日、チェルノブ

イリの調査団の代表もやられたチャム・ダラスさんという方がアメリカから来日して、小児科の先生と共に6人のチームで、放射能除染のチームも含めていらしたのですが、窓口がないということで、大川興業が福島ホットポイントを案内することになりました。今、イスラエルの方も、放射能除去ができる種があるということで、これもまた、大川興業の方に問い合わせが来ました。先ほど、枝野長官の会見にも出たのですが、そういった新技術であったりとか、システムであったりとかを、どこの窓口で受けて、しかも、もうみんな、例えばキュリオン社であったりとか、フランスのアレバ社、あれしかないのではないかと国民が大変不安になっている、特に福島の方も不安になっていらっしゃる。本当はもっと世界にいろいろな優秀な技術があるにもかかわらず、何か仕分けでは国民の前でやられるのに、仕入れに関しては国民の前でやらずに、ブラックボックスみたいになってしまっていて、世界の技術を使って今回のことを乗り越えようということが行われているのですが、それに関して、窓口はまずどちらにすればいいのかというのを、枝野官房長官の会見では、原子力安全委員会か東京電力さんにお伺いしてくださいということだったので、是非お伺いしたいということです。

A：(東電) 東京電力でございますけれども、これまでもいろいろな方々から様々な御提案はいただいております。その中で、今回の水処理に関しましては、キュリオン、それからアレバ、それから東芝、日立GEニュークリア・エナジーといったところで設計製造して、システムとして運用する方が時間的には早いのではないかとということと、それぞれの設備の実績もございますので、確実性もあるのではないかと判断させていただいております。そのほか、各大学の先生ですとか、こういったお話を承っておりますけれども、その都度、判断させていただいているという状況でございます。

Q：IACの上級原子力担当の佐藤さんという方にお伺いしたのですが、ヘリウムによる冷却があるというふうにもお伺いしたのですが、それに関してはいかがでございますでしょうか。

A：(東電) 具体的に少しどういう御提案か存じませんが、現在、原子炉の冷却に関しましては、ヘリウムよりも水の冷却の方が有効ではないかと考えています。ヘリウムにいたしましても、まず、ヘリウムをどこから持ってくるかですとか、どれぐらいの供給力を確保するのかというところは、実際にやる上では検討と方法が必要ではないかと思っています。

Q：あと、新技術の窓口は基本的に東京電力さんでよろしいのでしょうか、どうなのでしょう。

A：（東電）窓口というのがどういうことか、皆さんいろいろな御提案は私どもの方にもそれぞれ御提案という形で承っております。

A：（細野補佐官）例えば水処理なんかも、恐らく100件を超える御提案をいただいております、それはそれぞれ、東京電力であったりとか、政府系の研究機関で、できるだけ全てのものについて実現可能性がないかどうかということについて検討してきたんですね。ただ、本来、キュリオンとアレバにしたというのは2つ理由がありまして、1つは実績がある、処理したことがあるところを確実に使わないといかんということと、もう1つは、例えばいろいろな物質なんかで、これは除染にいいよと持ってきた方がたくさんいらっしゃるのですけれども、それを機械設備として除去して、除染をしたスラッジなんかもきちんと処理をしなければならないというので、トータルなエンジニアリングを含めて、誰かがやらなければならないわけですね。そこまで到達していたものというのは比較的少なく、そういった面で、実績と実現可能性ということで、キュリオンとアレバということで採用したということですね。そのほかに、例えば冷却の仕方も、ヘリウムの場合、ガスですから、ガスだと、すき間があったら抜けてしまいますから、今の状態ではなかなかできないとか、実はいろいろな御提案をいただいております、結構まじめに検討しているのです。最近除染の技術についてもいろいろな御提案をいただいております、これは多分数百件来ていると思います。実際にやれるものはないかということも含めて検討しております、いろいろ国民の皆さんであるとか、あとは、国際的な協力をいただくこと自体は非常にありがたいことですので、そういったお申し出をむげにするのではなくて、生かせるものは生かすという発想には立ってやっております。

Q：なるほど。僕はエネルギーの現場は全世界行っているのですけれども、フランスの場合ですと、例えば風力発電1つ取っても、実際に使ってみなければ分からないということで、世界各国の風力発電で発電量並びに蓄電、送電、安定性、あと音がする、しないをも含めてやられたりとかしているのですが、こういった技術があるかというのをもうちょっと国民に知らせた方が僕は、だからここは駄目なのだとか、だからいいのだとか、これは可能性があるからチャレンジしてみるとか、あと、原発作業員の方は、放射能が大変高いまま敷地内に入られていて、例えばディーコンジェルという会社は、多分自衛

隊は使われているのですが、中の建屋内ではジェルで放射能をベリっとはがすものを使われていなかったりとか、そういったことがあるので、我々というか国民としては、どこまでよくて、どこが駄目なのかとかが明確になられていなくてということがあるのでお伺いしているのですが。

A：（細野補佐官） ちょっと検討、考えてみたいと思うのですけれども、それぞれの技術は、それぞれの要素を持っておられる方がいて、当然、それは余り公開したくないよという方もいらっしゃるわけですね。我々もちょっとなかなか苦しいところなのは、それを全て検証して考える部隊と、一方でそれを実際に実現する部隊というのが、実は渾然一体としていまして、やらなければならないので、検討することにだけ時間を使っていたらできないわけですね。ですから、そこは人材が有限なので、やはり決めたら、あとはやる方に回ろうということになるわけですね。そういった意味では、確かに平時であれば、いろいろなことを検討して、それを全てオープンにして、時間をかけてやっていくということができるのですが、今なかなかそれがやれるような状況ではないものですから、検討はしているのですけれども、決まったら、あとはやる方に力を入れようということになっているというのが実情です。

Q：例えば、泥の除染に関しても、中国の会社はできるとは言っているのですけれども、それぐらいでしたら、だから、専門的な原子炉建屋内だけでなく、田んぼの土を直していくとかそういったことは、各企業で競争するとか、そういうプレゼンができる場所ができるとかということが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官） 除染については、正直言うと、日本の場合はこれから長くやっていかなければならないテーマですので、もちろん急ぐのですけれども、検討する余地はいろいろあるとは思うんですね。ですから、そこはいろいろなことを実験してみて、好ましい方法はやるということは、やっていきたいと思っています。実際に、飯舘村なんかでは農林水産省がいろいろな方法を実験していたりしますので、それを更に拡大して、いろいろなやり方を公平に試していくということは考えてみたいと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。お伺いしていいですか。

A：（原安委） 今、ちょっと後ろから聞いたのですけれども、官房長官は、聞いていただく先としては、東京電力か原子力安全・保安院に聞いてくださいと

おっしゃったということでございますので、安全委員会からは、お答えは特にいたしませんので。

Q：そうですか。分かりました。

A：（保安院）

保安院としては、今、細野補佐官がおっしゃったことに対しては参画していきたいと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは、女性の方。

○テレビ朝日 新谷

Q：テレビ朝日の新谷と申します。東京電力の松本さんにお伺いしたいのですが、結核の関連なのですけれども、確かこのかかった方は第二のバスの運転手の方だったと記憶していますが、この29人の方というのは、全て同じ企業の方ということでよろしいのでしょうか。あと、それ以外のほかの企業、関連企業ですとか、東京電力の方に移っている可能性は全くないのでしょうか。それから、第二ということですが、第一で作業している方への影響は全くないと断言できる状況なのでしょうか。お願いします。

A：（東電）この29名の方は、この患者の方と数回接触があった29人ということで、同じ企業の従業員ということになります。ただ、バスの運転手ということでございますので、私どもの社員、それから、そのほかの協力企業の作業員の方も乗っておりますが、いわゆる濃厚に接触したという者はこの29人のみということで、こちらの方が保健所から2ヶ月後に検査をするようにというような御指示をいただいております。私ども、そのほかの企業さんもそうでございますけれども、年に1回健康診断が義務づけられておりますので、そういったところで最終的には、いわゆる安全の確認といえますか、移ったか移らないかという確認はされると考えております。また、それまでの間でも必要な手洗いですとか、うがいといったような防止措置というものを取りということにしております。

Q：作業をしていらっしゃる方がこの方に接触した可能性というのはあるので

しょうか。

A：（東電）こちらは、この福島第一にいる1Fの社員も同乗している可能性はございますけれども、今のところ、具体的にどの人かというようなところで特定はできておりません。

Q：今後の健康調査は、第一で働く人もやっていかれるということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：はい、分かりました。

#### ○司会

御質問ある方。前の男性の方、それと後ろの席の真ん中の前から3列目の男性の方。

#### ○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方にお伺いいたします。まず、先ほどの本格稼働が1時間半で止まったということについてですけれども、これの原因や、こういった対策をされたのかということをお改め教えてください。併せてですけれども、それも含めて、この水処理施設はトラブルが相次いでいますが、これの理由はこういったところにあるのかということをお改め教えてください。更に、これは結局、本格稼働を急いで、ある程度、テストが不十分であったことが原因なのかどうか、そこも含めて御見解をお伺いください。それについては、原子力安全・保安院の方にも、このトラブルが多発していることについて、どういう意見をお持ちなのか、御意見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

A：（東電）まず、17日の件でございますけれども、こちらは、トラブルというものではございませんで、定格の50%で運転をしている際に、処理量を調整するというので、セシウム吸着塔側の処理量とアレバ側の吸着塔の処理量を調整するという意味で、アレバ側の装置を一旦停止した際に、水処理システム全体として停止したというようなこととなります。そういった状況でございましたので、今後は、アレバ側、それから、セシウム吸着塔側、それぞれ独立に運転ができるようにということで、その運転方法に関しましては変更を行っております。現在では、アレバの除染装置もキュリオンの装置も単

独での運転が可能になったという状況でございます。それから、トラブルが  
続発しているというような状況でございますけれども、こちらに関しまして  
は、あくまで今後の安定的な運転を目指すための初期のトラブルシューティ  
ングというような状況だと考えておりました、ある意味、そのための試運転  
の期間と考えております。こういった試運転の期間を通じまして、初期故障  
をきちんと処理していくということと、今後、ベッセルの交換頻度ですとか、  
第1弾のところはどういう種類のベッセルを使うのかというようなところを  
きちんと決めた上で本格運転に入りたいと考えています。

A：（保安院）原子力安全・保安院といたしましては、安全のために非常に重要  
な点、例えば爆発を起こさないとか、あるいは汚染水が外部に流出しないと  
か、そういった点は確認しなければいけないと思いますし、それはやってお  
るつもりですけれども、それ以外の点においては、この種の化学プラント的  
なものは、やはり初期のトラブルシューティングをいろいろやりながら、だ  
んだんと本来の機能を果たしていくものだと思いますので、そういう試行錯  
誤はある程度やむを得ないと考えています。

Q：今ので質問をもう1度させてください。まず、初期がなぜアレバが止まる  
とキュリオンも一緒に止まる設定になっていたのか。これはプログラムに対  
して何か問題があったということではないのでしょうか。

A：（東電）問題があったというよりも、下流側の装置が止まりますので、上流  
側の方が継続して運転していると水がどんどんたまってきてしまうというよ  
うなことを防ぐために、そういったいわゆる仕組みにしていたと考えていま  
すが、現時点では、それぞれの装置間にはバッファタンクが置いてあります  
ので、そういったところを吸収できるということになります。

Q：元々バッファタンクはなかったのですか。

A：（東電）バッファタンクですとか、あるいはバイパスラインを設けておりま  
すので、そういったところを今後は使うということになりますが、当時の17  
日の段階では、除染装置側が止まった段階では、その上流側も止めるという  
ような仕組みにしておりましたが、それでは独立した運転ができないので、  
それぞれ独立した運転ができるように変更を行ったということになります。

Q：分かりました。あともう1点だけ伺わせてください。初期のトラブルシュ

ーティングということでしたけれども、このトラブルが幾つか出るのは、元々想定の範囲内であったということでしょうか。

A：（東電）トラブルといいますか、どんな不具合が起こるかというようなところについては、想像していたところではございません。もちろん、想定していれば、その対策は講じておりますので、そういったことではありませんが、何件かの不具合が起こること自身については考えております。したがって、こういったことをきちんとトラブルシューティングを行うことが、今後の安定運転のために重要だと考えています。

Q：ありがとうございます。

○司会

後ろの男性の方、お願いします。

○新潟日報 桑原

Q：新潟日報の桑原と申します。東京電力の松本さんと保安院の西山審議官にお尋ねします。柏崎刈羽の緊急安全対策に盛り込まれていた津波対策についてなのですが、昨日、地元の方で原子炉建屋の海水の侵入を防ぐ防潮壁を1号機では設置しないで止水板で対応するとの発表がありました。これについて、なぜ防潮壁を設置しないのか、また、止水板で十分だとする根拠、それと、同じ防潮壁を予定されている2～4号機についての対応の3点について松本さんをお願いします。保安院の西山審議官には、安全性の確保を求めている保安院として、止水板で十分なのかどうか、その受け止めについてお願いします。

A：（東電）まず、この止水板にしる防潮壁にしる、今回の津波によりまして対策として重要なことは、建屋の中に海水を侵入させないということになります。その手段といたしまして、防潮壁の設置ですとか止水板の設置といった様々な手段が考えられるわけですが、私どもといたしましては、防潮壁よりも止水板の設置工事の方が、より早く目的の達成には有効ではないかということで、こちらの方を選択したということになります。したがって、この止水板の設置工事によりまして、建物の中に万一津波が襲ってきた場合に、建物の中に海水が侵入してこないで、非常用ディーゼル発電機ですとか、その他の安全上重要な設備の機能が維持できるということであれば、目的として達成できると考えております。また、2号機から4号機

に関しましても、今回の検討を踏まえまして、改めて検討して、方針を変更するというのであれば、御説明させていただきたいと考えています。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、私は今現在、今の東京電力の柏崎刈羽に関する方針については、私どもの方でどういう確認をしているかが分かりませんので、確認の上で説明いたします。

Q：ありがとうございました。

#### ○司会

御質問のある方。後ろの席のその隣のこっちから2列目の前から3列目の男性の方、それとその斜め後ろの男性の方、続けてお願いします。

#### ○NHK 沓掛

Q：NHKの沓掛と申します。細野補佐官と西山審議官にお伺いいたします。ちょっと別件なのですが、明後日、佐賀県で玄海原発の緊急安全対策についての国が直接住民に説明する初めての催しがあります。この催しなのですが、ケーブルテレビ局で開かれて、その様子を県民に放送するという形を取るらしいのですが、ここに参加する住民の代表者という方が、国側が人選を行って、しかも人数も7人程度に限られるという話だそうです。こうしたやり方について、今日も県議会議員の一部から抗議する声が出たりですとか、あるいは地元の市民団体も強く反対しているようです。運転再開が玄海原発は近いのではないかというような言われ方もしていますけれども、運転再開には地元の住民の理解というのが1番大事になると思うのですが、こうした説明会の開き方についてどのように認識されていますでしょうか。

A：（保安院）まず、原子力安全・保安院の方からお答えいたします。今回は、佐賀の県民の方々に説明する必要があるという判断で、国として、現在やる事が可能な手段の中ではこれが1番いいのではないかと考えた上で設計してきたやり方であります。おっしゃったような点は、確かに十分でない点もあるかもしれませんが、まずは、いずれにしても、これはもう準備しておりますので、これをやらせていただいて、またその後、何か必要があれば考えるということではないかと思えます。

A：（細野補佐官）玄海原発が実際に再稼働できるかどうかというのは非常に重要ですので、私も注目しておりましたが、この意見を聞く場所のやり方につ

いては、全く知らなかったものですから、今聞いて、7人というのは必ずしも多い数ではないなという、そんな印象を受けました。西山さんも今言いましたけれども、これは初めの一歩ということでしょうから、できる限り、住民の皆さんのいろいろな意見を聞く努力は、保安院に是非してもらいたいと思います。

Q：すみません、西山さんに追加で、地元からは、今回のこの説明会が、今回をもって地元で説明したというような実績づくりに使われるのではないかとというような声の一部にあるのですけれども、今後こうしたやり方というのは、重ねて、同じ場所にしろ、またほかの立地県にしろ、行っていく予定があるのでしょうか。

A：（保安院）まず、原子力安全・保安院では、これまで佐賀県、佐賀県の県議会の方だと思いますけれども、それから玄海町、玄海町議会などには個別に説明をしてまいりまして、あと重要なことは、一般の県民の方々に分かっていただくことだということで、その最初の一歩としてこの手段を選んだと理解しております。ですから、おっしゃったように、これが完璧かどうかということは議論があると思いますけれども、まずは多くの方、例えば会場を用意して500人、600人入られたとしても、ケーブルテレビの方がたくさんの方に見ていただけるかもしれないわけですね。それで、実際に確かにやりとりが、会場に入れる方は7名にしても、確か、これを一般の視聴者の方も参加できるやり方だったのではないかというふうに、ちょっと詳細は覚えていないのですか、そういうことだと思いますので、それは、どういうやり方を取るかというのは判断があると思いますから、まずは、これはもう設計して、発表して、準備もできておりますので、この形でやらせていただいて、なお、もっとこういうやり方が必要だということが自治体なんかとの話で出てくれば、それはきちんと対応するということになると思います。

#### ○司会

では、後ろの男性の方、お願いします。

#### ○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、東京電力松本さんに、まず、今、福島第一原発の中で、計器類であるとかいろいろなものを監視するウェブカメラを使っていると思うのですが、これはカメラは現状幾つぐらい使用しているのでしょうか。あと、福島第一安定化センターの方で、先日、西澤常務が福

島県を訪れた際に、6月28日以降、福島第一安定化センターの方へ、作業の関係の意思決定権を全部そちらに持っていくという発言をされているのですが、これに関して説明をお願いいたします。それから、保安院の西山さんに、線量を測るガラスバッジですが、これは以前、もう1ヶ月以上前ですけども、海外からかなりの数、恐らく全体で数千個になると思うのですが、これが留め置かれたまま、ガラスバッジに関しては留め置かれたままになっていて、実際に使う上での測るような計測器がないということだったのですが、これは現状はどういった状況になっていて、今後、いつ頃配布されたりするものでしょうか。以上お願いいたします。

A：（東電）まず、東京電力からでございますけれども、遠隔の監視カメラを使ったものには、原子炉の現在炉注しているポンプの流量計ですとか、建屋の水位を測っているようなものについては、監視用カメラを置いています。台数につきましては、ちょっと確認させていただきたいと思います。それから、安定化センターですけども、6月28日から発足いたしますが、こちらに関しましては、常務の小森がトップということでまいりますが、そちらの方のいわゆる職務権限に従いまして意思決定を行うということになります。必要なものは本店の決裁になりますし、小森、それから発電所長、あるいは各部長で決裁されるものは、そういった権限によりまして分配されていくことになります。

Q：今のその安定化センターですが、具体的には、どのぐらいの意思決定権を向こうの福島の方で持つようになるのでしょうか。

A：（東電）具体的には、基本的には、大きく分けまして、金額によります権限と内容によります権限がございますけれども、こういったものは、例えば何億円以上の装置を作るというようなものでしたら、例えば社長の決裁が要るですとか、常務の決裁で下りるといようなことが社内規定上、決まっております。また、例えば技術検討書というようなもので、こういった装置の設計仕様といったようなものは、各部長ですとか、必要な常務、それから役員等の決裁が必要となります。

Q：そうすると、例えば広報体制みたいなものは、前線の方にそういった指揮決定権が移ることで、向こうの現地の方で何らか今と違う形でやったりというのは考えられるのでしょうか。

A : (東電) 何の体制でございますか。

Q : 広報に関して。

A : (東電) 広報。

Q : はい、広報体制というのは。

A : (東電) そちらについては、まだ未定でございます。

Q : これは、検討は何かされているのでしょうか。未定というのは。

A : (東電) どういった状況で、今の私がこういった会見をしているのと、併せて、福島サイドでは、今、オフサイトセンターに福島支援室の方から御説明させていただいておりますけれども、安定化センターができる関係で、そこではどういう広報をするのかというところは検討中でございます。

Q : ありがとうございます。その関係でちょっと細野さんにお伺いしたいのですが、統合本部は、現状、こちらの東京の本店の方に各所の意思決定権があることでこちらに設置されていると思うのですが、こういった形で安定化センターという形で前線基地が移るとなると、統合本部というのは、形態、場所等というのは変更の可能性があるのでしょうか。

A : (細野補佐官) 東京電力も様々な長期的なプランを作る場所であるとか、更には、会社としての意思決定なんかはこちらに残すということですので、この統合対策室自身も、まだ役割は残る形になると思います。ただ、動かし方はちょっと考えていかなければいかんなと思っております。現地にいろいろな意味での判断が移るということは、私は望ましいことだと思っておりますので、政府の方も、現地対策本部の機能をより強化していきなり、この対策室そのものの在り方をどういうふうにしていくとか、会議をどのように持つていくとか、そういったことについては、臨機応変に状況に応じて考えていきたいと思っております。

Q : 現状、現地の方に統合対策室の一部の機能、あるいは機能の全体かどうかちょっと分かりませんが、移す可能性があるというのは、その検討というのはされているのでしょうか。例えば細野さんが福島の方にある程度の時間駐

在するようなことというのは考えられるのでしょうか。

A：(細野補佐官) 統合対策室の機能自体はここに残そうと思っています。私も、会議で、仮に向こうに行った方が効率がいいということになれば、それは行き来することは、必要に応じてやっていきたいと思っています。

Q：先ほど細野さんが言われたように、こういった機能権限は、現地にできるだけ近い方が、確かにいいと思いますし、以前からそういった話はあったと思うのですが、これを機会に、よりそちらの方に行くというような可能性というのは、そういう意味ではあると捉えてよろしいのでしょうか。

A：(細野補佐官) 全体としての機能は、やはり現地に近いところに徐々に移していくということになると思います。ですから、大きな流れで言えば、その一環ということだと思っています。結構です。

Q：ただ、いつ頃からこういった形で移すというのは、時期ははっきりしないという感じですか。できるだけ早い方がいいとは思いますが。

A：(細野補佐官) 安定化センター自身もかなり前から検討しておりまして、28日にスタートということなんですね。ですから、そこで一気に何かがらっと変わるといよりは、徐々に移して行って、これから機能強化をしていくということになるだろうと思います。

Q：分かりました。あと、ごめんなさい、松本さんに先ほどのカメラの関係で、カメラは、これはウェブカメラのような形で今、使用されているのでしょうか。そういう説明が以前少しあったように思うのですが。

A：(東電) はい、そうです。

Q：そうすると、今日のお昼の会見で、今週辺りから日曜日の会見は午前中なくすというようなお話もあったのですが、情報がある程度外に流通させるという意味で、ウェブカメラであれば、例えばそのままネット上に計器類であれば公開しても構わないと思うのですけれども、そういったことで情報の公開を進めるというようなことは検討されたりはしないのでしょうか。

A：(東電) 今のところは、私どもから定期的に情報公開させていただきたいと

考えています。

Q：以前、前にも話がありましたが、メキシコ湾でオイルが漏れたときにも、24時間ああいふ形で見せていたからこそ、情報がはっきりして事態が分かったと思うのですが、今回もそういう意味では、計器類であるとかは、特にそのまま見せても構わない、その後、いずれにしろ発表するのであれば構わないようにも思うのですが、これは出せないものなののでしょうか。

A：（東電）技術的にどうかという面と、もう1つは、換算等が必要なものもございいますので、生のデータがよいのか、あるいはそういった処理を施した後、例えば水位であれば何mmと出したものかというのはあるかと思えます。

Q：では、検討していただくことは可能でしょうか。そういった形で公開するというのは。

A：（東電）はい、一応検討はしてみます。

Q：よろしく願います。では、西山さん、お願いいたします。

A：（保安院）今、私はそのガラスバッジの状況について承知しておりませんので、これは若干調査に時間がかかると思いますから、調査の上で報告いたします。

Q：すみません、これ、ガラスバッジが来たのが恐らく3月頃だと思います。3ヶ月間、最初の段階では確かにガラスバッジを使うのにいろいろ計測器であるとかが要するというのは分るのですが、3ヶ月間放置されたままというのはどういう状況なのでしょう。こういった理由でそういうことになっているのかお願いできますか。

A：（保安院）ちょっと今、正確には分かりませんが、理由は変わっていないのだと思います。使わないものをお配りしてもしょうがないということではないかと思えます。

Q：ガラスバッジは、福島の方に近畿大の援助でガラスバッジの線量計を生徒さん個人にかなりの数、全体で数百個ですとか数千個配布するという話があ

るので、工夫次第で使えないというのではないと思うのですけれども、その辺、状況としてはこれからどういったことになるのでしょうか。

A：（保安院）検討してみます。前は、要するにガラスバッジをお配りしても、その読み取る装置でしたか、これが使えるものがないということでしたから、その場合ですと配ってもしようがないですよ。ですから、そういうことを解決しなければいけないのですけれども、それが果たしてうまくいっているのかどうかということは確認いたします。

Q：では、3ヶ月間うまくいかない理由と、今後の予定の確認をお願いいたします。

A：（保安院）はい、分かりました。

○司会

御質問のある方。では、そちらの女性の方と後ろの男性の方、お願いします。

○毎日新聞 杉埜

Q：毎日新聞の杉埜です。松本さんに質問です。浄化システムですけれども、全体での期待する除染係数と、キュリオン、アレバ、それぞれの期待する除染係数を改めてお願いします。その根拠もお願いします。それから、次のサンプリングはいつを予定されておられますか。その後、結果が出るのはいつ頃になりそうでしょうか。

A：（東電）まず、期待している除染係数でございますけれども、セシウムの吸着装置のところで  $10^3$  ぐらい、それから、アレバの除染装置の方で  $10^3 \sim 10^4$  程度でございます。トータルといたしまして  $10^6$  といったようなところを除染係数としては期待しておりますが、一方で、いわゆる水の処理後の値といたしましては、今回示させていただいているように、処理（2）後の後のところで  $100\text{Bq}/\text{cm}^3$ 、いわゆる  $10^2\text{Bq}/\text{cm}^3$  程度であれば、RO 膜への通水は可能と判断いたしております。それから、今後の予定でございますけれども、システムを再起動いたしまして数時間は安定した状態になりませんので、それを見きわめた上でサンプリングをするということになろうかと思っています。今のところ、具体的なサンプリングの時間は決まっております。

○司会

よろしいですか。後ろの男性の方。

○月刊ファクタ 宮嶋

Q：月刊ファクタの宮嶋です。細野さんに1つ伺いたいのは、いつもないものねだりの質問で申し訳ないですけれども、今日、内閣府から大震災の被害というのは16.9兆円という数が出ました。3月の段階で16~25と推計していたわけですが、もちろん原子力の影響は除いているわけですが、工程はある程度進んでいくという仮定で推定した場合、原子力での影響というのがどの程度なのだろうか。元々3月に出たときも16~25という数字だったわけですから、ある程度推計というものはできて見通しが立っていくのではないかと思うのですが、それをある段階で出すというお考えがあるのかどうかというのを1つ伺いたい。それは、これから補正ですとか、来年度予算編成のときに関わってくると思うので申し上げているのですけれども。それから、2つ目は、松本さんに伺いたいのは、例のいわゆる遮水壁の問題ですけれども、株主総会もあります。これについては、どれぐらいの費用でできるということで、1,000億という数字も出ていますが、そういう認識があるのかどうかということ伺いたい。私は、これは早くやることが、今、実際になかなか水の処理で苦しんでいるわけですから、早くやるということしかもうないと思っているのですけれども、これについては、そんなに急がないという認識をお持ちなのかどうかということ伺いたい。それから、来年でもいいという認識をお持ちなのかどうかということ伺いたい。その上で、この問題については、かなり国土交通省の方からいろいろなプランは出てきたけれども、どうもそれについて、役所の権限争いかどうか分かりませんが、予算が立たないということで、東電の側に戻ってきてしまったというような経緯があるように伺っているのですが、これは、やはり国が予算を通してきちんとやる仕事だと私は思っているのですが、その辺のことについて、細野さんはどうお考えになっているのかということ伺いたい。

A：（細野補佐官）まず、内閣府の試算の16.9兆円ですけれども、数字は確かに出てきてはいるのですが、これ自体、非常に粗い試算だと思うんですね。特にまた福島県の場合には、もちろん原発の被害も非常に甚大なのですが、津波や地震の被害もありますので、原発の被害だけを取り出すのは結構難しいだろうと思うんです。ですから、まず一義的に出てくるのは、多分、賠償の金額がおよそどれぐらいなのかということは、できるだけ早い段階でおよその姿は見せていかなければならないと思います。加えて、当然、原発の被害というのは、事故の被害というのは個人の賠償だけではありません

ので、賠償金額以外の公的なものもたくさんあるわけですから、そこも合わせて全貌を幾らと見るのかということになるのだらうと思います。いろいろあれこれ説明、私なりの解釈をしてきましたけれども、確かにこれだけの事故ですので、全体がどうなのかという姿はお見せすべきだらうと思いますので、少しそこは私も考えてみたいと思います。ただ、残念ながら、すぐに出てくる数字ではないということは、是非御理解いただきたいと思います。遮水壁ですけれども、工程表上は、これはやるということで明確にされておりまして、すぐに、例えば数日後に始められるというような状況ではありませんので、今は検討段階という、これが今の時点での事実ですね。あとは、これを東京電力の責任でやっていくのか、国として、もちろん技術的な部分なんかはフルに関与していくことになるわけですが、財政的な部分も含めて関与していくべきなのかどうかは、これは、かなり高度な判断になってくるだらうと思います。馬淵補佐官が非常に力を入れてやってこられたプロジェクトですので、私もいろいろなことが言われていますので、馬淵補佐官ともう1度しっかり話をして、国としてどこまでできるのかもう1度考えてみたいと思います。

A：（東電）東京電力でございますが、こちらは、遮水壁に関しましては、まだ基本設計も固まっていない状況でございますので、具体的な金額の見積もりに関しましてはできていない状況でございます。およそ30m程度の遮水壁を原子炉とタービン建屋の周りに設置するとすると、1,000億円のオーダーになるのではないかと、極めてアバウトな数字ではございます。したがって、今の段階では具体的な費用という形では、まだ見積もりとしてはできておりません。なお、緊急性に関しましては、現在、たまり水の処理を引き続き実施しておりますので、今すぐ環境へあふれていくというような状況にはなっていないと思いますし、現在、地下水のサブドレンの水の分析を行っておりますけれども、地下水側に今たまっている高濃度の汚染水が漏出していないという状況でございますので、そういった面では、直ちに何か危険な状態にあるというようなことではないと思っています。しかしながら、環境へ放射性物質をこれ以上出さないという観点から見ると、更なる対策が必要ではないかということで、今回公表させていただいた道筋の中でも検討課題ということで取り上げています。

Q：この問題で私が1番問題だと思うのは、幾つか聞きますと、旧建設省ですね、国土交通省が、ゼネコンからいろいろアイデアを持ってきたものが、やはりその権限、経済産業省との間で予算の段階でどっちに計上するのかみた

いな話が基本的にあって、とにかく 1,000 億かかろうが何だろうがこれをするということについて、そんなに国民的に反対する人なんかいないし、是非やっていただきたいと思うのですけれどもね。それが、もしも役所の縦割りの中の仕切りの中でやっているのだとしたら、是非、細野さん、馬淵さんにリーダーシップを発揮していただいて、やはり国の予算でやるのが筋だと私は本当に思っていますね。外から見ていると、国民から見たら、国土交通省がやろうが経済産業省がやろうが関係ないですから、その辺のところは是非、本部でリーダーシップを出していただきたいというのがお願いなんですけれどもね。

A：（細野補佐官）国土交通省がやるか経済産業省がやるかということは、そもそも問題にするべきことではないと思いますね。問題になり得るとすれば、それは、基本は敷地内ですから東京電力がやるべきなんですけれども、敷地内であるけれども、国民的な、これだけ大変な迷惑をかけている事態だから国が乗り出すかどうかの判断だと思うんです。ですから、国土交通省、経済産業省という、そういうコップの中の争いみたいな話は、私はないと考えておりますし、あつてはいかんと思います。もう 1 つ付け加えますと、緊急性は極めて高いと考えています。今の時点では、大量に水が流れて出ているということでは確かにないようなんですけれども、これも確実にこうだということが言えるような状況ではありませんので、そういった現状やこれからのことを考えれば、この遮水壁を作ること自体は、極めて緊急性の高い課題だと考えています。

Q：私が申し上げたかったのは、今の東京電力の財務を見たら、過年度にやったって 1,000 億円とかというものの支出を出せる力はない、もうそれが現実のマーケットの見方ですから、それは、国がやるのは早く決めるということではないかということで申し上げたと。認識は全く一緒です。

A：（保安院）先ほど新潟日報の方から御質問のあった柏崎刈羽原子力発電所の緊急安全対策の件ですけれども、今、私どもの方の原子力安全・保安院の認識では、緊急安全対策の中長期対策として柏崎刈羽原子力発電所において、東京電力は防潮壁又は止水板を検討していると現地の保安検査官などが聞いております。ただし、どういうふうに具体的に設計されるのかということについて、まだ具体的な話を伺っておりませんので、それを伺った段階で、水の侵入を防止するのに十分かどうかという観点から、保安院として判断してまいりたいと思っております。

○司会

御質問のある方。では、前の男性の方と、その2つ後ろの席の右側の男性の方、お願いします。まず、その前の男性の方。

○東京新聞 新開

Q：東京新聞の新開と言います。細野さんにお聞きしたいのですけれども、先ほどキュリオンが17日に実は1時間半で止まっていたという問題について、こういうものがあれば公表すべきだと言ったとおっしゃいましたが、それはいつ、どういう形で東電側に伝えたのですか。

A：（細野補佐官）それは、特段隠していたということではなくて、今朝初めて会議の中で水についてこういうことだという報告があったんですね。いろいろトラブルがあるけれども、一方で実績も出ているのだから、こういうものは公表したらいいのではないかということとその場で申し上げたという、今朝のことです。

Q：そうですか。それは、何かの会議の場で東電側にそう言ったということですか。ちなみに、今朝、何時ぐらいですか。

A：（細野補佐官）今朝、会議を10時からやっていたので、10時半とか40分とか、それぐらいだと思いますけれども。

Q：分かりました。それで、松本さんにお聞きしたいのですけれども、この運転の実績の資料は、私、午前中、保安院さんの会見で見せていただいたのですが、その後、東電さん側の会見で公表されていないと思うのですが、理由は何かあるのですか。

A：（東電）特に理由はございませんが、実際には、私どもといたしましては、75tの処理をしたというところに関心がございましたので、25t/hでの3時間ということで75m<sup>3</sup>は処理したということでございましたので、2時間停止したというようなことに関しましては、余り意識としてはなかったということになります。

Q：でも、一応公表すべきだと今朝言われはしたのですよね。

A：（東電）はい。こちらに関しましては、特に、そういう意味では、今回こういった形で公表させていただきましたけれども、具体的な御説明という意味では不十分だったと思います。

Q：すみません、こういった形の公表というのは、要するに保安院側を通じて公表したということですか。

A：（東電）保安院側を通じてというのはどういう意味でしょうか。こちらは、私どもの方から11時の会見の際に配布させていただいたということになります。

Q：分かりました。

○司会

後ろの男性の方。

○時事通信 野中

Q：時事通信の野中と申します。月内にも汚染水の再利用、循環冷却を始められるという話で、これは具体的に1～3号機全部月内でよろしいのかということ、その手順というか段取りがどのようになっているのかということ。つまり、たまっている方の汚染水の心配がなくなるめどとか、そういうものはどういうふうになっているのでしょうかというのが1点と、あと、今日は12時頃からRO膜を通し始めたというので、会見終了時ぐらいいまではある程度その結果は出るのでしょうかということと、それとあと1つが、Tホークのエンジンの出力が上がらないというのは、出ていたら申し訳ないのですが、どういう推定される原因があるのでしょうか。普通に聞くと、ガス欠とか何かそういう話になってしまうのかと思うのですが、どういうことが考えられるのでしょうか。

A：（東電）水処理システムで処理を行った後の水に関しましては、1号機から3号機の原子炉へ注水する水として再利用いたします。こちらは、原子炉へ注入するポンプの吸い込み側に送り出していきますので、どの号機に入るといっても1～3号機の3基共に入っていくという状況になります。段取りといたしましては、水処理システムを通過した後の処理タンクの方にある一定程度水がたまれば、炉水注入ポンプの方への送り出しを行います。その際に、先日申し上げたとおり、再度ホースの漏えい確認を行って、きちんと水

が送れるというようなことを確認した上での作業になります。それから、本日 RO 膜通水開始いたしておりますけれども、RO 膜通過後の水の分析についてはまだ出ておりません。いつ頃出るかについては、確認させていただきたいと思っております。それから、T ホークのエンジンの出力上昇の件でございますけれども、まずは、回収ができておりませんので、T ホークを回収した後、評価を行いたいと考えています。

Q：原子炉への再注入で、しばらく水源自体は、今注水しているものと並行する感じになるのでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：それはどの程度まで、汚染水が増える見込みがなくなるのは、どのぐらいまでかかるのでしょうか。

A：（東電）汚染水に関しましては、水処理システムが順調に稼働いたしますと、先日お示しさせていただいたとおり、2号機側は7月下旬、3号機側は9月頃には、建屋中には空になるような予定でございますけれども、そういったスピードでの処理になります。

#### ○司会

御質問ある方。では、後ろの席の2列目の前の方と、その真っすぐ後ろの方。

#### ○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。松本さんと細野さんに、先ほどの遮水壁ですか、こちらの件についてちょっとお伺いしたいのですが、松本さんが先ほど最初に費用の見積もりがまだ全然できていないとおっしゃった後に、大ざっぱにそういった30m程度のものをやると1,000億円のオーダーということで、実際この1,000億円のオーダーというのはどういう意味なのか、1,000億から9,000億円というようなことでよろしいわけでしょうか。あと、こちらの設計と実際の建設の緊急性の部分ですが、松本さんは、環境へ全然出るような状況でもないので検討段階だというおっしゃり方をした直後に、細野さんは、これは極めて緊急性が高いと、両者に非常に温度差があるように思うのですが、実際問題、例えば細野さんは、これはいついつまでに設計を終えて、いついつから建設着工して、いついつまでというような具体的なタイムテーブルを頭に入れて先ほどの緊急性についておっしゃって

たのかということと、それに対して、松本さんの御認識は政府と若干乖離があるようなので、改めて御認識を教えてください。お願いします。

A：（東電）東京電力でございますけれども、まず、金額に関しましては、おおよその額として 1,000 億円程度ということを見立てておりますので、こちらに関しましては 1,000 億円から 9,000 億円という幅があるというよりも、おおよそ 1,000 億円程度という形でございますが、こちらも、どちらかという、繰り返しになりますが、基本設計が固まっていない中で、えいやっでいいという感じで出した数字でございますので、具体的な数字の根拠あるいは何か積み上げをやったというようなことではございません。ただ、もうこの設備の緊急性というものでございますけれども、緊急性ということに関しましては、私どもといたしましては、環境へこういった高濃度の汚染水あるいは放射性物質を漏出させないという意味で申し上げますと、現時点ではそういった兆候は見られていないということと、こういった環境へ放出させないということの重要性という意味では、この遮水壁自身に関しましては、そういう捉え方をしております。

A：（細野補佐官）ロードマップ上は、これは中期的な課題に位置づけられていますので、秋以降というか、最速で 10 月半ばということになるのですが、検討がしっかりなされてやれるということであれば、それを前倒しすることもあり得る、それぐらいのスピード感で考えていくべきだと私は考えています。緊急性に対する私の理解ですけれども、今、汚染水が大量に漏れ出しているような状態ではないと考えてはいるのですが、予防的な意味も含めて、やることは全てやるべきだというスタンスで政府は臨んでおります。そういう観点から、早ければ早い方がいいということで申し上げました。

Q：すみません、追加でお 2 方に 1 件ずつちょっと質問させてください。松本さんは、根拠とか積み上げは一切やっていないとおっしゃっていたと思うのですがけれども、最初におっしゃったときには、ある程度、30m ぐらいのものとかというような前提を多少おっしゃっていたと思うので、その辺をもう 1 度教えていただけますか。あと、細野さんは、先ほど政府がかかわるかどうかというのはこれからの検討課題だとおっしゃっていたと思うのですがけれども、細野さんを含め政府の方でこちらの緊急性が高いという御認識があるのであれば、先ほどの記者の方がおっしゃっていたように、政府が踏み込んでこういった資金を東電さんに貸すなり何なりしてやるのが当然の対応だと思うのですが、その辺について、細野さんの緊急性の御認識と政府が取られる

実際の対応に若干ギャップがあるように思うので、その辺の資金の枠組みについて、政府が今後どうやってやっていくかというのをもう 1 度お願いします。

A : (東電) 私もこのお話を伺った際の状況といたしましては、実際に何か工数ですとか人工、それから材料費というものを積み上げたというものではございませんで、おおよそ 30m ぐらいの深さで、周辺にこういった遮水壁を設けるということになると、土木の専門家の方々から見るとおおよそ 1,000 億円程度ではないかというようなことが見積もれると聞いております。

A : (細野補佐官) この福島第一原子力発電所は、東京電力が所有も管理もしているわけですから、そこに直接政府が事業をやるとするのは、筋から言うとなかなか考えにくいということですね。あとは、例えば補助事業のような形にするのが、1つの方法としては考えられると思います。そこは、予算を様々決めていく権限は補佐官という役職にはありませんので、それは、様々な総合的な判断の中で、しかるべき皆さんが判断をされるものと思います。

Q : すみません、あともう 1 件だけ松本さんに。細かいところですが、先ほど 30m の深さでとおっしゃっていたのですけれども、実際、周辺に壁を設けた場合、概算でも結構ですが、例えば 1 号機から 6 号機まで、第一の周辺全てに壁を埋めるようなイメージになるのか、もう少しその辺の、30m の深さという以外の計画について教えてください。

A : (東電) 今のところはポンチ絵で描いてございますので、具体的な長さについてはちょっと把握しておりません。

Q : では、現状で言えることは、全てその 30m の深さで原子炉建屋ですとか、あとタービン建屋のこういったところの周りを全体として囲むような、こういうイメージでよろしいのでしょうか。

A : (東電) そうです。

Q : ありがとうございます。

○司会

では、後ろの男性の方。

○NHK 山崎

Q：すみません、ちょっと細野さんに一言だけ聞きたいのですけれども、駄目ですか。

○司会

すみません、今ちょうど出てしまいました。

Q：分かりました。では、ちょっと安全委員会の方に聞きたいのですけれども、今日の夕方の福島市の発表で、独自に放射線の調査をされた結果が出まして、 $3.4\mu\text{Sv}$  を超える地点というのが6箇所出たということですね。これについて御存じかどうかということと、どういうところを今後国として、自治体としては、やはり年間  $20\text{mSv}$  に近い、若しくは超えてしまう数字なので、この対処についての1つの混乱もあると思うのですが、ここら辺りをどういうふうにかけていらっしゃるか、若しくは対応をどうするかといったところを教えてください。あとは、2号機の計測が思ったよりうまくいっていないということですが、この辺りの原因、原子炉の温度の問題だと先ほど松本さんから御回答がありましたが、そこをもう少し詳しく教えてください。取りあえずこの2つをお願いします。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、すみません、福島市の発表はまだ承知しておりません。ただ、以前、いわゆる生活空間の中での放射線レベルが高いところは、例えば側溝とかなんともありますよというのを、安全委員会の専門調査員が福島市の中で調査した結果なんかをお知らせしておりますので、お知らせするとともに、側溝ですとかそういった部分の線量を下げる取組みなんかをされたらいいですということを出していたところですので、そういったものを参考に対応していただければいいかと思えます。

Q：それは、具体的に言うと、自治体に示した方法について実施してもらえばいいということですか。

A：（原安委）どういった部分について、どういった方策を取られるかは、これはやはり現場をよく御存じの地元の方で考えられるのが1番適切、かつ資源の有効配分につながるやり方ができるのではないかと考えております。

Q：いろいろ見解の違いがあると思うんですけれども、今、国がやっている

一方で、各自治体が独自にやる動きというのが広がっている部分は御承知だと思っておりますが、これは、国の調査が消えそうなことへの不満の現れでもあるのかなと考えるのですが、この辺りを安全委員会としてはどう思っていますか。

A：（原安委）安全委員会としては、もうこの段階のモニタリングについては、多くのポイントで毎日毎日測るよりは、むしろ生活空間の中のミクロな分布、これを幾つかのモデル地区というのですか、そういうものを選んでやっていただいて、文部科学省中心にそういうものをしていただいて、むしろそういうものをベースに、どうやったら線量を下げられるか、そういうことを考えていく方が重要であると考えております。

Q：それは、福島市に対しても線量を下げる方策を指導されるということなのか、それとも自治体でいろいろな数字が出る中で、国からアプローチして、そういった不安を解消してあげようというような対応というのはあり得るのでしょうか。

A：（原安委）国の方から一律的にどういうやり方がいいか示すのは、かえってこれは現場でより有効にできる方策なんかを限定してしまうのではないかとすることが懸念されるわけです。あと、今幾つかの自治体では、放射線アドバイザーという方を使っていますので、むしろ国としては、いろいろな自治体でそういった面のアドバイスできる方をうまく提供するとか、そういうふうにしていって、地元でのいい工夫が生きるとするということアプローチも大事ではないかと思っております。

Q：加藤さんには最後ですけれども、福島市で  $3.4\mu\text{Sv}$  以上出るといったことの結果について、安全委員会としては、驚きがないというか、それは自治体で対応していただく問題だと解釈してよろしいですか。

A：（原安委）その  $3.4\mu\text{Sv}$  がどういう地点で出ているか、ちょっとそれを、すみません、承知していないので、これは非常に多くの方が長時間いられるようなところで出ているのか、あるいは本当に側溝とか何かの一部なのか、それによっても対応は十分違ってくる問題だと思います。

Q：安全委員会はこれを把握していないというのは、これはどうなんですか。これはしようがないとお考えですか、それとも、こういう調査データをどん

どん集めていった方が、どこかで集約していった方が、より広範な影響が分るのではないかと思うのですけれども。

A：(原安委) そのとおりだと思います。したがって、文部科学省にもお願いしているのは、モニタリングデータのデータベースをしっかりと作っていただきたいということであります。

Q：分かりました。では、松本さん、お願いします。

A：(東電) 一昨日以来、2号機の原子炉水位計に関しましては、仮設の圧力計の設置工事を行っております。設置そのものは、作業としては完了いたしましたけれども、基準面器への水張りを行った際に、その後の計器の指示値が安定しないということで、現在その原因を調査している段階でございます。可能性といたしましては、2号機の格納器内の温度が高いために計装配管内の水が蒸発しているのではないかと考えておりました、その対応を考えている状況でございます。

Q：これは、蒸発しているというのは、具体的に原子炉のどこの温度が計装器内の水の蒸発につながっていると考えればいいのですか。

A：(東電) 格納容器の温度でございます。

Q：格納容器の表面ですか。

A：(東電) 表面といいますか、凝縮槽がございませぬ雰囲気温度になります。

Q：もうちょっと簡単に言うとどうなりますか。

A：(東電) 圧力容器から、計装配管ですから、およそ1インチ程度の配管で凝縮槽の方に突き出ています。そこが格納容器の中でございますので、そこから下の方に向かって同じく1インチ径の配管が地上1階のところまで引き回してきますが、格納器の中のその部分の温度が高いと、中に封入した水が蒸発していくスピードが大きいのではないかと考えています。

Q：つまり格納器の中を通して、その格納器の表面の金属の部分から伝熱しているのか、格納器の中の雰囲気温度が高くて配管の中の水を蒸発させてい

るのか、これはどっちですか。

A : (東電) 伝熱といいますよりも、雰囲気温度の方が大きいと思います。

Q : これは実際に何℃というのは把握されていますか。

A : (東電) 何度ということは、その付近の状況では把握しておりませんが、格納容器内の測れている温度といたしましては、本日お配りさせていただいているパラメータ集によりますと、2号機ですとドライウエルの雰囲気温度はHVHの、いわゆる格納容器の戻り側の温度で100℃程度という温度が観測されています。

Q : 100℃だと結構低いかなと思うのですが、実際、100℃がそのまますぐ上層まで行くわけじゃないですか。

A : (東電) そういった意味では、実際、現在観測されている温度がある場所と、いわゆる凝縮槽がある場所とは多分違いますので、どのくらい影響があるかというのはまだよく分かりませんが、可能性としては、その張った水が抜けているということが考えられるということになります。

Q : 最後にします。今後、その高い温度が蒸発させてしまうとすると、なかなか対応が難しい、ほかに何かあるのかなと考えるとなかなか見つからないのかと思うのですが、その辺りの見立てというのは、どのように技術上考えていらっしゃいますか。

A : (東電) おっしゃるとおり、今の段階では、代替のシステムをどうするかですとか、改めてこの水位計をどういう使い方をするときにはかかれるのかというのはよく分かりませんが、そういった対応を取る必要があると思っています。ただ、今回こういった圧力計を据え付けるのは原子炉の状態をよりよくするためでございますので、当面行っております原子炉の冷却に関しましては、問題なく遂行できると考えています。

Q : ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。では、あと何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。前に

4人、後列に4人ですか。恐縮ですけれども、今、手を挙げている方で終わりにさせていただければと思います。では、まず、前の男性の方、それとこちらの端の方とそのとなりの方、あともう1人いらっしゃいましたね。では、4番目のカメラの前の男性の方、その後、後ろの列に行きます。

#### ○読売新聞 中島

Q：読売新聞の中島です。東電の松本さんにお伺いします。まず1つは、水処理の関係なのですが、前段の方のキュリオンでヨウ素の除去の吸着剤が、交換用のものが7月まで入荷しないというお話が現地の方で出ているようですが、もしそうであれば、交換の目安はどうなっているのか。もし交換がなかなかできないようであれば、淡水化とか、その先の循環冷却の方に影響が出るのかどうかということをお伺いしたい。それと、今日、トリチウムの初めての結果が出てまいりましたが、これをもう少し詳しい状況といえますか、どこから漏れて、どれぐらいの距離のところに出ているのか。例えばサブドレンであれば、タービン建屋のたまり水なのかなと思います。そこからの距離、それと取水口であればこれはピットなのでしょうか、もしそうであれば、そこからの距離。それと、このトリチウム、今の段階で始めて測ったということなので、これはなかなか難しいのかもしれませんが、もっと高いときはどれくらいだったのか。この濃度限度、リットル当たり60ですか、これに比べてどうなのか。もしその辺が予測できるのであればそこもお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

A：（東電）まず、ヨウ素のベッセルでございますけれども、こちらは、元々交換を予定していないベッセルになります。第一弾のいわゆるSMZと申しておりましたベッセルは月に1回、それから、いわゆるHスキッドと申しておりますセシウムを主に吸着させるところは毎日2塔から4塔の交換を予定しておりましたけれども、最終段にございますヨウ素除去用のベッセルは交換を予定しておりませんでしたので、そのために、このベッセルを交換する際には1ヶ月、7月になるということになります。なお、こちらに関しましては、ベッセルの交換が終わらなくても、このセシウムの吸着能力といたしましては所定の性能を発揮していると判断しておりますので、引き続きタービン建屋のたまり水の処理は続行できると考えています。それから、トリチウムの評価でございますけれども、まず、サブドレンに関しましては、これはタービン建屋のすぐわきでございますので、これは、タービン建屋から漏れ出ているというよりも、付近にございます雨水、それから地下水を分析しているものになります。こちらは、通常のレベルから考えますと1桁高い状況

になっておりますので、事故由来のものではないかと判断いたしております。取水口のところも、場所は、これまでヨウ素、セシウムを分析したと同様、シルトフェンスの内側、外側といったところでサンプリングを行っております。なお、このトリチウムに関しましては、半減期が12年でございますので、基本的には事故発災直後からこの程度の濃度ではなかったかと考えています。

Q：すみません、シルトフェンスは、どこから何mということが出るのでしょうか。

A：（東電）シルトフェンスから、防波堤のところから、いわゆる釣り竿といえますか治具で海水をすくい上げますので、何mも離れているというよりも、1～2mのところということになります。

○司会

よろしいですか。

○共同通信 前山

Q：すみません、共同通信の前山と申します。東京電力の松本さんにお伺いしたいのですが、20日に発表された身元不明の作業員の件で2つあるのですが、30人ぐらいの身元不明ということですが、その内訳、協力会社の数と、何社で、それぞれ何人ぐらいがいらっしゃるのかということと、2つ目に、20日時点で未回答の分があったと思うのですが、今日の段階で回答があれば教えてください。

A：（東電）まず、32の方がこれまでまだ身元不明といえますか連絡が取れないという状況になっています。したがって、引き続き連絡を取るよう、私ども、それから、元請け企業さんを通じて確認をしているという状況でございます。最新値でどこまでできているかについては、ちょっと確認させていただきたいと思っています。いずれにいたしましても、こちらに関しましては、厚生労働省から6月末日までに報告するようという指示がございますので、そちらの段階ではきちんと報告させていただきたいと考えています。

○司会

それでは、そちらの男性の方。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。東電の松本さんに何点かお伺いします。今の質問の関連なのですけれども、32人とこれまで連絡が取れていないとおっしゃいましたが、当初、確か69人の方と取れていないとおっしゃっていたと思うのですが、今の32人というのは、その中でも協力会社の方と名前が合致しない方のことを指されているのかというのが1点と、あと、トリチウムについてですけれども、今回このトリチウムが出てきた由来について教えてください。例えば原子炉内から直接出てきたものと考えられるのか、それとも原子炉から出てきた何か放射線に当たって放射化したと考えられるのか、これはどちらになるのでしょうか。あと、保安院さんにお伺いしたいのですけれども、トリチウムの濃度限度というのが1L当たり6万となっております、これがほかの核種と比べても桁違いなのですが、これはどういう理由からかというのを教えてください。

A：（東電）少し具体的に御説明させていただきますけれども、今回、6月20日に公表させていただいた際には、未確定、ホールボディをまだ受検する予定がきちんとできていないものとしたしまして69名の者がおります。その中の内訳でございますけれども、32名の方が連絡が取れていない者ということにカウントしています。32名の方は、実在しているのだけれども、本人に連絡が取れていないという状況でございます。残りの37名の方が、その所属している事業会社さんから、確認できない、人として存在しないのではないかとということで、未確認なものが37名いるというのが具体的な内訳になります。それから、トリチウムでございますけれども、このトリチウムに関しましては、原子炉の中で炉水の中に存在しているものでございまして、水分子の中の水素が重水素、三重水素といった形で中性子を吸収して生成されるものが出てきたということになります。

A：（保安院）保安院ですけれども、ちょっと私も今、濃度限度の数字がどういうふうに妥当性を持つのかよく分かりませんので、調べてお答えいたします。

Q：ありがとうございます。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂ですけれども、保安院の西山さんをお願いします。耐震バックチェックの件ですけれども、これは、内容を厳正に確認するということですが、いつ頃までに評価を終えられるということか、めどを聞きたいのと、それから、この評価というのは、玄海原発の運転再開の可否に影響を与える

のか否かについても教えてください。

A：（保安院）まず、バックチェックについては、これまで、まず揺れに対する強度を早く確認しなければいけないということで、各発電所のサイト、例えば福島第一なら第一で代表的なプラントを1つないし2つ選んでチェックするというをずっとやってまいりまして、それは九州電力の玄海も含めて行われております。これからもう少し時間をかけて最終報告に向けた調査をしてもらっている最中です。そういうことで、その最終報告に向けてどのくらいの時間をかけるかというのは、これはまだはっきり分かりません。場合によっては年単位かかることもあるかもしれないと思います。それから、このことは、しかし玄海原発の今の再起動には、基本的には影響しないと思っております。中間報告でそういうこともあって、各地全て代表的なプラントでその基準地震動を決めて、それが大丈夫かどうかということ、その揺れに耐えるかどうか、少なくとも1つのプラントで確認しておりますので、それで基本的な条件は満たされていると思っておりますので、特に起動の条件にこれがかかるとは思っておりません。

Q：あと、すみません、確認ですが、この件で報告されてきたのは、9.3が最初ですか。

A：（保安院）そうです。今日、報告という意味では最初です。

Q：ありがとうございます。

○司会

後ろの列で4人いらっしやっただと思います。

○フリーランス 藍原

Q：すみません、フリーランスの藍原です。原子力安全委員会の加藤審議官かと思えますけれども、ちょっと質問が2点ございます。明日からですけれども、福島県内の学校ですとか通学路などを含む身近な生活圏域の中での除染作業あるいは計測の実証実験がスタートするのですが、それは県の方が、身近な生活圏内での除染作業を県民の手で進めるといようなことで、マニュアルを作りたいといようなことがあるんです。もしこれが進めば、県内各地で大量の放射性物質を含む土ですとか、雑草ですとか、そういったものが大量に出る可能性がありますけれども、こういったものの処理ですとか取扱

いに関して、何かそういった方針というか国としての考えがあるでしょうか。あるいは、そういったものを身近なところに置いておくということに関して、ひとまとめにして、あるいは特定の処分場というのでしょうか、そういったものを何か考えていらっしゃる、青写真というかがあるでしょうかというのが1点。もう1点ですけれども、福島県内では空間線量がある程度、余り変動がないということで、最近内部被ばくに関する関心が非常に高まっておりますが、そういった中で、ホールボディーカウンタの設置ですとか、各基幹病院への設置ですとか、そういったものに関して何かお考えがあるかどうか、2点お伺いしたいです。

A：(原安委) まず、福島の地元の方でそういった身近な空間の線量を測られて、その線量を下げる取組みをいろいろ進められる、これは、我々としては非常にいい取組みだと見ております。そうしたことから出てくる廃棄物についてどうするかということでもありますけれども、それについては、安全委員会の方では大きな基本方針を示しておきまして、既にそれを受けまして、上下水道から出てくる廃棄物については国土交通省の方で、それからまた、一般の廃棄物については環境省、それぞれが中心になって政府の現地対策本部としての方針を決めておきまして、それぞれが地元への御説明などもされておりますので、そういったものに従って適切に管理していただければと思います。それから、内部被ばくへの関心が非常に高まっているということでもありますけれども、そういった意味では、1つ、福島県の方で行われる県民の健康調査の先行調査として、飯舘村などの地域にいらっしゃった方について、内部被ばくの検査などをされるということでございますので、そういったことについて、我々も注視しているところであります。ホールボディーカウンタを受けたいという御希望の方が非常に多いというのは聞いておりますが、いかんせん日本全体でも非常に数に限りがある中で、県としては、そういったことで今、優先度を置いてされようとしているところでございますので、そういった県の努力を見守ってまいりたいと思いますし、また、関係省庁においては、そういった県の努力をサポートする動きもあると承知しております。

○司会

よろしいですか。では、次の方。

○NHK 花田

Q：NHKの花田と申します。東京電力の松本さんに3点伺わせてください。まず、今月中に循環注水冷却を始める計画だということですが、今、この元となる

水ですけれども、通水試験で当面処理した水を使っていくのか、それとも、近く本格運転して安定して循環注水冷却も行おうと計画しているのか、その点をまず伺わせてください。あと、近く本格運転を浄化装置の方で再開するのなら、この2～3日中目途に再開というのにはあり得るのかというのを伺わせてください。あと、福島の方の情報で、作業員が熱中症でいわき市の病院に運ばれたという話があるみたいなのですけれども、その内容が入っていたら詳しく教えてください。以上です。

A：(東電) 循環注水冷却に関しましては、RO膜を通った後の処理水で塩素濃度の確認ができれば注水が可能ですので、順次、水処理が済んだ水から注水を行うこととなります。したがって、いわゆる水処理システム全体の本格運転とこの循環注水冷却は、基本的には連動しないケースがございます。要は、今処理している水でも、RO膜を通った後で塩素濃度の低減が図れていることが確認できれば、原子炉の注水は可能ということとなります。なお、現在こちらの水処理システムの方につきましては、引き続き運転を継続しております。第一弾のベッセルに水かシリカサンドのどちらを使うのかですとか、あるいはベッセルの交換頻度というようなものを改めて見直すことが終われば本格運転という形にはなろうかと思っておりますが、試運転の段階でも、水処理そのものは順調に進んでおりますので、タービン建屋のたまり水については減少しているという状況となります。それから、作業員の熱中症の状況でございますけれども、本日の作業におきまして、福島第一のいわゆるタンクヤードと申します仮設タンクを設置している場所で、60歳代の男性の方が熱中症になったということでございます。少し状況をお話しさせていただきますと、この方は、本日午前8時30分から作業を開始いたしまして、10時半から12時30分まで休憩を取られています。その後、12時半から作業を再開いたしましたところ、1時間後の13時30分頃に体調不良を訴えられたということとなります。福島第一の免震重要棟の医務室に運びまして、診察と点滴を受けた後、Jビレッジの方に運びまして、そこでもお医者様の診断を受けております。最終的には、14時39分に救急車をJビレッジで要請いたしまして、15時50分に総合磐城共立病院の方に到着いたしまして診断を受けているという状況でございます。その本人の方は、上下、いわゆるタイベックに全面マスク、それから、ゴム手袋といった状況でございます。また、クールベストは着用しておりました。それから、外部の被ばく線量に関しましては、0.03mSvというような状況でございます。こちらに関しましては、まだお医者様の正式な診断は出ておりませんが、熱中症の疑いがあるということで、重要免震棟のお医者様の診断が出ております。なお、意識は明

瞭ということでございます。

Q：分かりました。1点だけ、この本格運転再開の具体的なめどが2～3日中というのはあり得るのかというのはいかがでしょうか。

A：（東電）現在、第一弾のベッセルにどれを使うのかというところと、ベッセルの交換頻度を評価している段階でございますので、そう遠くないときに移れると考えております。

#### ○司会

では、次の方、お願いします。

#### ○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりで。2回目ですが、よろしく願いいたします。東京電力の松本さんにお聞きします。6月17日に線量限度を超えたお2人の作業員が出た件ですけれども、その内部被ばくの内訳、ヨウ素被ばくとセシウム被ばくのデータを御存じでしたら教えてください。続いて、文部科学省の坪井さんにお聞きします。放医研の監督官庁である文部科学省ということですが、72,000カプセルの半分を備蓄してあるラジオガルダーゼの緊急使用チャートを教えてくださいと以前お聞きしていたのですが、その件はいかがなされたのでしょうか、教えてください。あと、安全委員会の加藤さんにお聞きします。福島の住民の健康調査が始まりましたが、今から調べても生体半減期を過ぎているヨウ素は出てこないということで、しかし、セシウムが出れば、計算して過去推測で出せるということをお伺いしましたけれども、今回、初期の被ばくはガス状のヨウ素がほとんどでセシウムはかなり少なかったということを聞きまして、その場合、どのようなデータをもって過去のヨウ素被ばくを出すのか、計算式を御存じでしたら教えてください。あともう1点、加藤さんをお願いします。3月15日、16日、17日まで飯館村に避難所がありまして、南相馬市の方が2,000人ぐらいおられたのですけれども、その方々は外に出ておられたり、開放的などところにおられたり、ひょっとしたら飯館村民より内部被ばくをよりたくさんしているのではないかと、このことを最近聞きました。そういった方々がおられることを把握していらっしゃるのでしょうか。そして、そういった方々をどうフォローされていくのか教えてください。よろしく願いいたします。

A：（東電）まず、東京電力でございますが、セシウムとヨウ素の内訳について

は、ちょっと確認させてください。それから、先ほどの前の御質問でキャスクの話がございましたけれども、付け加えさせていただきますと、外観点検で異常がないことのほかに、その周辺での放射線量を図っておりまして、中に入っている水が漏れていないという確認をいたしております。

Q：ありがとうございます。では、またデータの内訳をよろしくお願いします。

A：（文科省）放射性医学総合研究所のセシウムの排出促進剤の関係でございますけれども、72,000 錠の半分を持っているほか、元々放医研では 3,000 錠余り持っていたということでございます。これは、いわゆるヨウ素剤と違いまして、被ばく治療に使うということで、元々放医研は被ばく医療の第3次の機関ということでございましたので、いわゆる治療薬として既に持っていたということでございます。したがって、チャートというよりは、この被ばく医療行為の中で、必要があれば使うということであると承知しております。あと、前回御質問のとき、その被ばく医療の緊急使用のチャートということではなくて、防災マニュアルの中に書いてあるかどうかという御質問だったと思いますが、その防災マニュアル上、これを位置づけるかどうかという点について、いわゆるヨウ素剤というのは、これから被ばくする可能性があるときに、住民の方が飲んで予防に使う薬なのですが、今回のこのラジオガルダーゼは、むしろ治療薬ということなので、そういうヨウ素剤との扱いは違っているようです。あくまでも治療薬ですので、処方に従って医師が治療のときに使うということだということのようでございます。

Q：ありがとうございます。ラジオガルダーゼは、予防剤ではないですけれども、被ばくしたら一刻も早く使用するというので、千葉にある放医研に置いていると福島からちょっと距離がありますので、それはどうかなと思った次第なのですが、例えば福島県立医科大とかにも備蓄する予定は、若しくは福島原発にも備蓄はしないということなのでしょうか。

A：（文科省）ちょっとそこは確認してみます。放医研だけで持っているか、福島の方にも一部置いているか、可能性もありますので、ちょっとそこは調べてみないと分かりません。

Q：ありがとうございます。よろしくお願いします。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、福島県が行う健康調査で初期の

内部被ばくの状況をどう把握するかということですが、この間、私が申し上げたのは、安全委員会の中にいるそういった放射性医学の専門家から聞いた話でありまして、福島県が実際どういう調査方法を使われるか、これは県の方で、県に置かれた専門家の委員会のアドバイスを聞いて決められる話であると思っております。それから、飯舘村などに避難されていた南相馬市の皆さんのことですが、基本的には、その避難の状況は対策本部の方で把握されていることだと思っております。私どもとして、その個別の避難所の状況などについては必ずしも把握していません。ただ、大事なことは、福島県の健康調査のホームページでも出ていますけれども、県民の皆さんには、初期の行動の記録を県のホームページに出ているフォーマット、様式にきちんと記録しておいていただくということが、今後、線量の評価を行っていく上で非常に重要なデータになります。それで、その線量の評価につきましては、対策本部の中の生活支援者チームがその健康調査側とも連絡を取り合っただけで、行っていくと聞いております。安全委員会としては、いろいろな最近になって出てきたデータも活用して、初期の線量分布の様子をできるだけよく描いて、それとそういったお1人お1人の県民が記される行動記録を付け合わせて、できるだけきちんとした線量評価を行っていただきたいと申し上げているところであります。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは、後ろの男性の方。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤と申します。よろしく申し上げます。質問が3つ届いております。2つが東京電力、もう1つが安全委員会です。まず1つ目、東京電力あてなのですけれども、2号機の窒素封入を現在準備しているということなのですが、これまで2号機、3号機が水素爆発しなかったというのは不幸中の幸いだという考えでいいのでしょうか。水素爆発する可能性はかなり低い状況かとは思いますが、あるいは水素爆発が発生した場合の影響が大きいから窒素封入するのかどうか。この窒素封入が2号機に対してどうしても必要な作業なのかどうか。1号機に比べて作業の開始が大分遅くなった理由、それを教えてください。もう1つ、先ほどの所在が確認できない37名についてですけれども、松本さんのお答えですと、人として存在しないのではないかということだったのですが、例えばAさんという方が被ばく

上限を超えるなどして次の日からBさんという名前で作業に当たっていたとか、そういった可能性を否定できるかどうかお答えいただけないでしょうか。それから、3つ目、これは安全委員会になのですけれども、家庭菜園などで使う園芸用の土ですとか、腐葉土の安全基準というものが今あるのかどうかお答えいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、東京電力から回答させていただきますと、格納容器の中には、現在、水蒸気がほとんど充満している状況であると考えています。また、一部、水が放射線分解を起こしまして、水素と酸素に分解して存在している状況でございますが、この状態でございますと、水素爆発のリスクと申しますと小さいと判断いたしておりますが、今後、格納容器が冷えることによりまして、中に存在している飽和水蒸気が凝縮いたしますと、水素ガスの分圧が上がりますので、可燃限界に達する危険性があるのではないかと申すことで、窒素を封入いたしまして、そういった水素爆発のリスクをより低減させるという状況でございます。今の時点でも、水素爆発のリスクは小さいと判断しておりますけれども、念には念を入れて水素爆発の危険性をより低減させるということで窒素を封入いたします。また、1号機に関しましては、原子炉建屋に入らなくても窒素封入ができましたので、比較的早い段階で窒素封入を開始いたしましたけれども、2号機に関しましては、注入する配管がどうしても原子炉建屋の中にございましたので、今回、環境改善が進みまして建屋の中に入ったというような状況で、工事ができたということになります。それから、37人でございますけれども、こちらに関しましてはまだ正確な状況というのは分かっておりません。御指摘のとおり、Aという名前で最初入って、Bという名前で入ったというような違う名前を使ったという可能性は完全には否定できないと考えています。また、そのほか、所属あるいは本人の名前といったものを違う名前を使った、あるいは所属を使ったということはあるかと思っておりますので、そういったところを引き続き調査してまいりたいと考えています。

Q：ありがとうございます。1つだけ。2号機の方の水素爆発ですけれども、基本的には心配しないで構わないということでもいいのでしょうか。

A：（東電）はい。現時点でも、水素爆発するリスクは小さいと考えています。

Q：ありがとうございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、園芸用の土とか腐葉土については、確か数日前にもどなたかから御質問があったかと思いますが、安全委員会の方面では、今回、福島第一原子力発電所から出た放射性物質の影響を受けた廃棄物の処理処分等に関する安全確保の当面の考え方についてというのは6月3日に出しております、それを受けまして、国土交通省では上下水道施設から出てくる汚泥などについて、それから環境省では一般の瓦れきなどについての処理処分の方針を出したところですが、そういった関係で、園芸用の土なんかについてどうするかについては、まだ政府の対策本部の中で検討段階であると補佐官からお答えがあったと承知しております。

Q：分かりました。ありがとうございます。それで最後、司会の人に1つだけお願いがあるのですけれども、私は結構始めの方からずっと手を挙げておりまして、順番が回ってきたのが最後なのですが、こういったずっと待たされるようなことがないようにお願いできませんでしょうか。

○司会

特段、誰から選んでやっているわけではございませんで、すみません、お待たせしたのは大変申し訳ございません。

Q：例えば、今、質問がある人ということで挙手して、10人、20人出るでしょうから、それが終わった後に、もう1度同じようなことをやるようなことでも、不公平というか改善できるのかと思いましたが、今後よろしく願いします。

○司会

はい、了解しました。それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思っております。最後に、東京電力から本日の作業状況についての説明がありません。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、各号機の注水の状況でございますが、1号機は現在3.5m<sup>3</sup>/h、2号機も3.5m<sup>3</sup>/hでの注水を行っております。3号機に関しましては、本日10時7分に注水量の変更を行いまして約9m<sup>3</sup>/hでの注水を行っております。1号機の窒素の封入でございますけれども、本日17時の状況といたしまして、格納器の圧力は139.0kPa、それから、窒素の総封入量は51,700m<sup>3</sup>でございます。なお、本日、

この窒素封入に関しましては、13時36分に窒素封入装置のコンプレッサーの温度が少し上昇傾向にあることから、予備機の方への切り替えを行っております。窒素封入そのものの中断はございません。それから、使用済燃料プールの状況でございますけれども、本日は1号機から4号機とも注水はございません。2号機のプール水温でございますけれども、本日17時の値といたしまして34℃ということになります。それから、水処理装置の状況でございますけれども、本日12時過ぎから淡水化処理装置の方を起動いたしております。タービン建屋のたまり水の処理でございますけれども、2号機、3号機の方からプロセス主建屋の方への移送を行っております。プロセス主建屋の水位でございますけれども、本日17時の値といたしまして6,020mm、本日午前7時と比べますと28mmの上昇になります。雑固体廃棄物減容処理建屋の方は3,792mmということで、午前7時と比べますと3mmの低下ということになります。トレンチの水位です。いずれも17時の値でございますが、1号機はダウンスケール中。2号機は3,713mm、本日午前7時と比べますと8mmの低下です。3号機は3,855mmで午前7時と比べますと4mmの低下です。タービン建屋の水位は、OPで、1号機は4,920mm、変化ございません。2号機は3,702mmで、本日午前7時と比べますと8mmの低下になります。3号機は3,816mmで6mmの低下です。4号機も3,820mmで、午前7時と比べますと5mmの低下になります。集中廃棄物処理建屋の移送が順調でございますので、トレンチの水位、タービン建屋の水位とも減少傾向でございます。1号機の原子炉建屋地下1階の水位ですけれども、4,491mmで、本日午前7時と比べまして変化ございません。飛散防止剤の散布の実績になります。クローラードンプによります散布を6号機原子炉建屋、タービン建屋の北側にて実施中です。有人によります散布は免震棟周辺になります。クローラードンプによります散布は5,400m<sup>2</sup>、有人によります散布は4,659m<sup>2</sup>ということになります。それから、瓦れきの撤去でございますけれども、本日は共用プール前にて作業を行いまして、コンテナ5個の回収を行っております。これでコンテナの総量といたしましては328個ということになります。ロボットによります瓦れきの撤去ですけれども、3号機の原子炉建屋周辺にて瓦れきの撤去を行っております。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事ですけれども、本日もコンクリートの打設の準備を行っております。それから、循環型海水浄化装置でございますけれども、20日から連続運転でございますが、明日25日に定期メンテナンスのために一旦停止を予定しております。それから、大型タンクの輸送と設置状況でございますけれども、本日6基搬入いたしまして、6基据え付けております。これまでの実績といたしまして95基ということになります。それから、2号機の原子炉建屋内の作業でございますけれども、本日は、仮設圧力計の片づけということを行っております。繰り返しになりま

すが、圧力計の指示値が不安定なため、現在調査を行っている状況でございます。それから、3号機の原子炉建屋に関しましては、瓦れき撤去後の線量測定ということで、10時31分から12時42分にかけてパックボットを使った線量測定を行っております。結果につきましては、明日以降、御紹介できると考えております。それから、5号機の使用済燃料プールの冷却でございますけれども、本日14時16分から補助海水ポンプの試運転を開始いたしました。その後、15時頃から原子炉補機冷却系の方のポンプを起動いたしまして、16時35分から燃料プール冷却浄化系の方がインサービスされております。したがって、5号機に関しましては、原子炉に関しましては残留熱除去系、使用済燃料プールに関しましては、燃料プール冷却浄化系の方で連続して冷却ができているという状況になります。それから、2号機のダストサンプリングを行いました。Tホークに関しましては、原子炉建屋屋上にて、現在停止中でございます。今後、回収の方法等を検討させていただきたいと考えています。それから、Tホークに関しましては、本日午前中の会見で、コントロールは南側の展望台でやると申し上げましたけれども、訂正がございます。環境の線量が下がってきておりますので、Tホークの操縦は1・2号機の超高圧開閉所付近で実施いたしました。それから、Tホークの使用の実績でございますけれども、4月10日、14日、15日に福島第一の各号機の原子炉建屋、タービン建屋の写真撮影を行っております。それから、4月21日に1号機の原子炉建屋のカバーリング工事に向けた調査を行いました。それから、5月1日から5月3日、6月12日から6月15日のそれぞれ3日間ずつに関しましては、福島県警さんの依頼に基づく第一発電所周辺の状況確認を行っているということになります。私からは以上でございます。

#### ○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思っております。次回でございますが、来週の月曜日、27日の16時半からを予定しているところでございます。また改めてメールにて御案内させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。